

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会計年度】 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

【発行者の名称】 ポーランド共和国
(The Republic of Poland)

【代表者の役職氏名】 財務省 財務長官 セバスティアン・スクーザ
(Sebastian Skuza,
Secretary of State, Ministry of Finance)

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二/浅井 茉里菜/田村 将人/一圓 健太/
秋野 博香

【住所】 東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (1) 本書中の以下において、「発行者」とは、財務大臣により代表されるポーランド共和国国庫(The State Treasury of the Republic of Poland represented by the Minister of Finance、以下「国庫」という。)を指すものとする。本書中の「ポーランド共和国」、「共和国」または「ポーランド」とは、文脈により国庫または国庫としての意味を持たないポーランド共和国のいずれかを指す。
- (2) ポーランドの通貨はズウォティ(「PLN」)である。本書に記載の「米ドル」、「ドル」または「\$」は、特に記載ない限りアメリカ合衆国ドルを指す。なお文中「ユーロ」とあるのは、欧州連合におけるユーロ採用加盟国の通貨を指す。参考までに、当該通貨の為替レートは、1 PLN = 29.76円、1米ドル = 133.23円および1ユーロ = 140.38円(2022年6月17日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)であった。
- (3) ポーランドの会計年度は12月31日に終了する。
- (4) 本書中の表で数値が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しないことがある。
- (5) 本書中の表の中の数値であって括弧書きされているものは負の数値を表記するものである。

第 1 【募集(売出)債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末 の未償還額	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名
第 6 回ポーランド共和国 円貨債券 (2006)	2006年11月14日	600億円	なし	600億円	-
第 7 回ポーランド共和国 円貨債券 (2007)	2007年11月16日	500億円	なし	500億円	-
第13回ポーランド共和国 円貨債券 (2012)	2012年11月 8 日	100億円	なし	100億円	-

第 2 【外国為替相場の推移】

- (1) 【最近 5 年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当なし。

- (2) 【当会計年度（又は事業年度）中最近 6 月間の月別為替相場の推移】

該当なし。

- (3) 【最近日の為替相場】

該当なし。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

(1) 【概要】

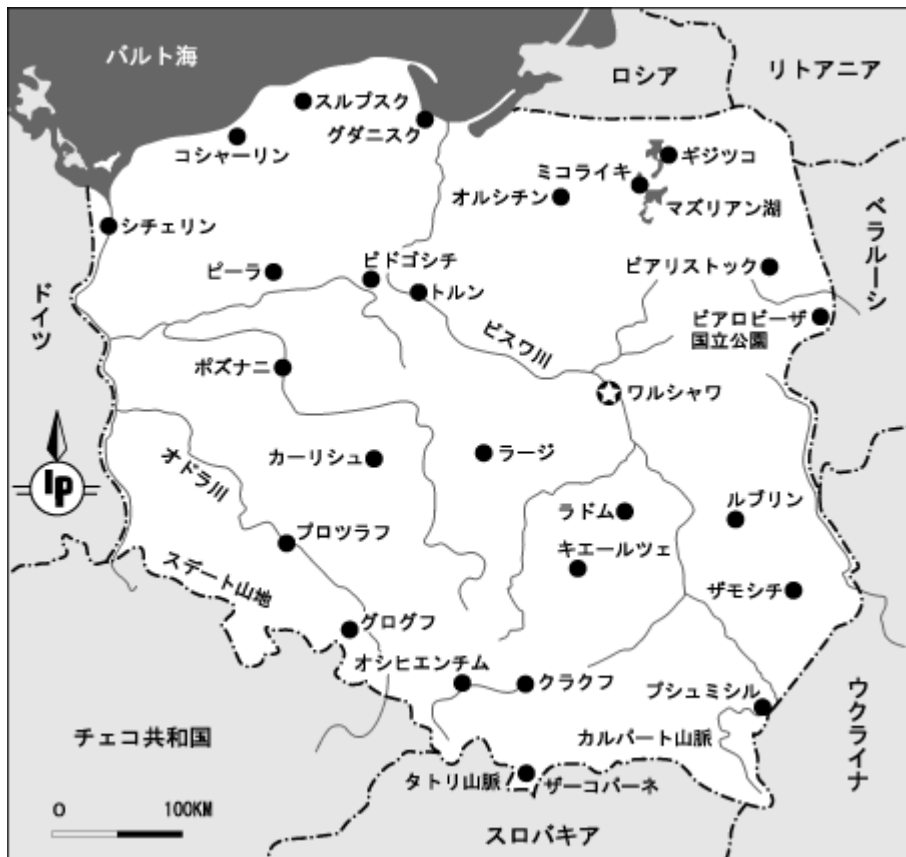
a 地域および人口

概況

ポーランドは、国土（陸地、内水および領海から成る）総面積322,575平方キロメートルの中央ヨーロッパ最大国の一つである。バルト海沿岸に位置するために661キロメートルにわたる海岸線を有し、またドイツ、チェコ共和国、スロバキア共和国、ウクライナ、ベラルーシ、リトアニアおよびロシア連邦と国境を接している。ポーランドの地形は大部分が低地であり、北部から中部地帯にかけて主要河川であるビスワ川が流れ、その随所に湖水、河川、沼地が点在している。また南部には、タトラ山地をはじめとする山々が広がっている。ポーランドは、94,642平方キロメートル超の森（陸地全体のおよそ29.3%）と146,370平方キロメートルの耕地（陸地全体のおよそ45.3%）を有している。

ポーランドはまた、2021年現在約38.1百万人の国民を擁し、人口の点からも中央ヨーロッパ最大国の一つである。人口密度は1平方キロメートル当たり約122人で、うち都市部の人口がおよそ59.9%を占めている。ポーランドの首都である最大都市ワルシャワの人口は推計1.79百万人である。この他にも、13にのぼる主要都市のそれぞれが、20万人を超える人口を抱えている。

ポーランドは、民族的にも宗教的にも均質な国家である。人口の約97.1%はポーランド民族であり、約98.2%がポーランド語を母国語として家庭内で用いる。少数民族としてはドイツ民族が最大の約142,000人となっており、主にシレジア地方に集中して居住している。より少数の民族または国民のグループは、ベラルーシ、ウクライナ、リトアニア等の隣国と文化面での結びつきが強い。また人口の約93%が、ローマ・カトリック教徒であると推計されている。



b 憲法、政府および政党

憲法制定および政治制度

1997年に採択された憲法に基づき、任期を4年間とする二院制議会（セナット（Senate）と呼ばれる上院と、セイム（Sejm）と呼ばれる下院により構成される。）が、総選挙により選出される。下院の議員数は460名、上院は100名である。通常下院の選挙は比例代表制を用いて行われ、政党が議席を獲得するには、選挙民による投票の5.0%（連立政党の場合は8%）以上を要すると規定されている。憲法の定めにより、ファシスト政党、共産主義政党および人種差別政党は禁じられている。またいかなる立法も、上下両院による承認と、大統領の署名が必要となる。下院はまた、議員の過半数の賛成決議をもって上院の決議を却下し、議員の半数以上が出席する議会の6割以上の賛成決議をもって大統領の決定を却下する権限がある。大統領（上院または下院のいずれかの承認がある場合に限られる。）は、国家の基本重要事項に関しては国民投票の実施を請求することができる。

憲法はまた、国の通貨価値（ポーランドズウォティ）の維持に責任を負う中央銀行であるポーランド国立銀行（NBP）の独立性を定め、これに金融政策の策定・実施についての排他的な権限を与えている。この憲法に従い、政府は、結果的に公債が国内総生産（GDP）の60%を超えることとなる金額の借入れ、保証または国債の発行を禁じられている。また、公債がGDPの43%、48%または55%を超える場合に適用される予算関連の要件が定められている（「第3.1.(6) 公債 - 債務管理」の項参照。）。憲法第220条第2項により、予算不足額のNBPによる補填を予算法に定めることは認められていない。これらの制限は、ポーランド財政の健全性を守るために設けられたものであった。

憲法の定めにより、大統領は直接選挙により任期を5年間として選出され、再選は1回のみ可能である。大統領の権限には、立法の提案、特定の立法行為に対する拒否権の発動、および特定の場合における議会の解散が含まれる。ただし、大統領による議会解散権は、下院が年度予算法を政府から受領後4ヶ月以内に、署名のために大統領に提出するのを怠った場合、または下院が、憲法に規定される方法により政府を指名した後に、信任を行わなかった場合に限定される。大統領は、軍隊を指揮し、外交において国家を代表し、最高裁判所の裁判官（全国司法評議会の要請に応じて）および主席長官（最高裁判所裁判官総会により提示された候補者の中から）を任命し、また首相およびNBPの総裁を指名する権限を有している（これらはすべて、下院による承認を要する。）。

首相は、閣僚会議の議長であり、政府の組成（下院による信任投票を要する。）に責任を負う立場にある。

ポーランドは16の県（voivodships）に分割されている。各県は、政府の任命を受け、県レベルで政府を代表する知事（voivode）によって代表されている。また、独立した地方自治は、県、郡（poviats）、グミナ（gminas）の三層からなっている。上位機関である16の県には、政府任命の知事と共に地方自治政府が置かれる。中間的機関として、郡（poviats）である314の郡（counties）および郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市、ならびに地方の選挙で選出された地方政府の基本単位として2,477のグミナ（郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市を含む。）が存在する。自治当局は、一般選挙により選出される。地方自治体はすべて、財政上、相互にもまた政府からも自治権を有し独立している。首相がそれらの活動を制限することができるのは、国家法に抵触する場合に限定されている。地方自治体は、国家税収の分配と、地方税および手数料等の自己の収益により財源を確保している。グミナには、憲法に基づき、他の公的機関には付与されていない権限の行使が認められている。

司法権は、最高裁判所ならびに普通裁判所（控訴裁判所、地方裁判所および下級裁判所）、行政裁判所（最高行政裁判所および県行政裁判所）および軍事裁判所に与えられている。これとは別に、憲法上の問題に関係する一切の事項について管轄権を有する憲法裁判所が設けられている。

現行政府および政治

直近の大統領選挙は、2回の投票を経て2020年7月12日に終了した。選挙を争った2名の候補者は、法と正義党（PiS）のアンジェイ・ドゥダ氏（ポーランド現大統領）と、ラファウ・トゥジャスコフスキ氏（ワルシャワ市長、市民プラットフォーム党（PO））であった。アンジェイ・ドゥダ氏が得票率51.03%で選挙に勝利し、2020年8月6日に大統領に就任した。次回の大統領選挙は、2025年に行われる予定である。

直近の議会選挙は2019年10月13日に行われた。この選挙後の得票率は、PiSが43.59%、POが27.40%、左派（旧称 民主左派同盟）が12.56%、ポーランド農民党（PSL）が8.55%、自由独立連盟が6.81%であった。2019年11月、マテウシュ・モラウィエツキ首相率いる現内閣が発足した。次回の議会選挙は、2023年に行われる予定である。

以下の表は、2022年5月2日現在の下院（政党別）および上院（政党別）の議席配分の内訳を示すものである。

	議席数
下院	
法と正義（PiS）	228
市民連合（KO）	126
左派（Lewica）	44
ポーランド連合（Koalicja Polska）	24
自由と独立（Konfederacja）	11
ポーランド2050（Polska 2050）	8
ヤロスラフ・ゴウウィン同盟（Porozumienie Jarosława Gowina）	5
クキズ15（Kukiz 15）	4
ポーランドケース（Polskie Sprawy）	4
ポーランド社会党（PPS）	3
無所属	3
合計	460

	議席数
上院	
法と正義（PiS）	46
市民連合（KO）	41
ポーランド連合（Koalicja Polska）	4
左派（Lewica）	0
ヤロスラフ・ゴウウィン同盟（Porozumienie Jarosława Gowina）	1
ポーランド2050（Polska 2050）	1
ポーランド社会党（PPS）	2
無所属	5
合計	100

出典：下院および上院

直近では2018年11月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党（PiS）は国全体の34.13%の票を得て地方議会の552議席中254議席を獲得した一方、市民プラットフォーム党（PO）は国全体の26.97%の票を得て地方議会に194議席を獲得した。

次回の地方選挙は、2023年に行われる予定である。

c 国際関係および地域協定

国際関係

ポーランドは、国際連合の原加盟国で、大半の国際機構に所属しており、189の国家と国交を有している。また1967年には、関税と貿易に関する一般協定（GATT）に加盟し、これを継承する世界貿易機構（WTO）においても会員となっている。1986年、ポーランドは、1950年に脱退していた世界銀行として知られる国際復興開発銀行（IBRD）および国際通貨基金（IMF）に再度加盟した。1987年以来、ポーランドは国際金融公社（IFC）および国際開発協会（IDA）の会員でもある。1990年には、多数国間投資保証機関（MIGA）の会員となった。さらに、欧州復興開発銀行（EBRD）においては設立時から参加している。そして1996年には、ポーランドは経済協力開発機構（OECD）の正会員となった。2004年には、EUに加盟して欧州投資銀行（EIB）に加入し、また1998年に、欧州開発銀行評議会（CEB）にも加盟している。1999年3月12日、ポーランドは北大西洋条約機構の加盟国となった。また、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーでもある。

地域協定

欧州連合（EU）への加盟

ポーランドとその他9ヶ国の加盟候補国は、2003年4月16日、アテネにおいてEUとの加盟条約（「加盟条約」）に署名した。加盟条約は、全加盟国および加盟候補国により批准され、2004年5月1日に発効した。

EU加盟条約は、EU条約およびEUの機能に関する条約とともに、経済、貿易、サービス、資本および労働者の移動ならびに投資の促進および保護等に対する規制の法的根拠となっている。EUは、EU加盟国間における関税同盟と、とりわけ共通関税、共通貿易体制、統一的な貿易自由化措置および貿易防御手段の実施ならびにEUが第三国との間に締結した通商協定に関する非加盟国に対する共通通商政策を運営している。

EUへの加盟により、ポーランドは、EUの立法および意思決定プロセスに参加できるようになり、また、EU法に拘束されることとなった。欧州議会議員選挙においては、ポーランドは、アイルランド、イタリア、フランス、オランダ、ベルギーおよびドイツと同様に選挙区に分化されている。

2019年の欧州議会議員選挙直後のポーランドの欧州議会議員数は、51名であったが、2020年1月31日の英国のEU離脱（通称「ブレグジット」）の結果、欧州議会における同国の議席が再配分され、2020年2月1日以降、52名に増加した。かかる議員の大多数が欧州保守改革グループ（Group of European Conservatives and Reformists）または欧州人民党グループ（Group of European People's Party）に属している。次回の欧州議会議員選挙は、2024年5月に行われる予定である。

ポーランドは、EU加盟国として、経済通貨同盟（EMU）における国家財政政策の協調に関する規則に基づく枠組みである安定成長協定（The Stability and Growth Pact）を遵守する必要がある。かかる協定は、EMUが適切に機能するための重要な要件である健全な国家財政の確保のために定められたものである。

ユーロ導入は、期限は定められていないものの、加盟条約により義務付けられている。ユーロ導入には、特定の経済的および法的な基準の達成ならびに欧州為替相場メカニズム（ERM II）への参加が必要となる。条約の定める義務を考慮しながらも、ポーランドのユーロ圏への実質的な収斂の度合い（1人当たりGDP基準）が先進加盟国のそれを依然として下回っている点に留意する必要がある。さらに、近年では景気循環が比較的安定して連動しているものの、ポーランドの経済構造は、ユーロ圏のそれとは異なっている。こうした事情により、ポーランド経済は、ユーロ導入によりマイナスのショックを受けることが予想される。

EMUは近年、その構造の完成とその長期的な安定性の向上を目的とする大幅な改革を行っている。したがって、その結果や今後の経済情勢に関して不確かな部分が多いため、現時点で、ポーランドがユーロを導入する時期について明言し兼ねる。

ポーランドは、ユーロ圏外のすべての加盟国と同様にEU理事会による多角的監視の対象となっており、また、収斂プログラムを毎年作成する義務を負っている。収斂プログラム（ユーロ導入国の場合は安定性プログラム）は、各加盟国およびEU全体における経済発展の監視のほか、各加盟国の経済政策とEUによる提言との適合性の検証を定期的に行うことを目的とするものである。収斂プログラムには、財政政策、経済見通しの基礎となる主要な前提条件、および経済政策措置の評価ならびにこれらが予算に及ぼす影響が記載される。この情報は、現行年度および前年度について発表されるとともに、今後3年間の予測も記載される。

2022年4月、ポーランドは、収斂プログラムの2022年版アップデートを、2025年までのマクロ経済および財政に関する最新の見通しと併せて公表した。コロナウイルスのパンデミック（COVID-19）による経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、欧州委員会は、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、7,500億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要がRRFであり、6,725億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。ポーランドは、RRFの主な受益国の1つとなり、最大239億ユーロ（時価）の給付および121億ユーロ（時価）超の貸付を受けることができる。2022年6月1日、欧州委員会は、国家復興計画を承認した。

COVID-19のパンデミックによる経済的社会的な悪影響を阻止するため、欧州における緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策（SURE）が打ち出された。当該支援策を通じて、最大1,000億ユーロの融資の形でEU金融支援が、影響を受けた加盟国に対し、雇用維持のための公共支出の急拡大に対処するために提供される。ポーランドは、SUREを通じて最も多くの拠出を受けた3国の1つであり、112.36億ユーロの融資を受けた。

EU資金の流入

ポーランドがEU加盟国となって初めの何年かで最も重要な事項の一つは、EUとの協調融資によるプロジェクトを効果的に実施することであった。これは、富裕なEU加盟国に対し、EU加盟国間の経済的・社会的発展の格差解消のために、発展途上にある加盟国の支援を行うことを義務付ける欧州連帯の原則に沿ったものである。

ポーランドのEU加盟は、際立ったEU資金の流入につながり、2004年5月から2022年2月までの期間におけるEUからの資金の流入は約2,161億ユーロ（主にEU結束政策に関するイニシアチブに係る構造基金およびEUの共通農業政策に基づく支払いから）であった。これに対し、かかる期間にEUに対してポーランドが提供した「独自財源（Own Resources）」のための支払金は約713億ユーロであった。かかる期間における、EUからの資金の純流入は約1,448億ユーロであった。以下の表は、当該期間におけるポーランドへのEU資金の流入に関する情報を記載したものである。

ポーランドへのEU資金の流入は、以下に示すとおりである。

EU資金の流入

(単位：百万ユーロ)

EU資金の流入	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 2 月
結束政策	7,078	11,055	11,399	13,361	13,198	602
共通農業政策	3,982	4,260	4,494	4,718	4,779	2,208
その他の資金	92	443	451	910	608	4
合計	11,152	15,758	16,284	18,990	18,585	2,814

出典：財務省

以下の表は、2004年5月から2022年2月までの期間におけるEU資金の使途に関する情報を記載したものである。

(単位：百万ユーロ)	
経常的流入	94,326.9
資本流入	121,815.9
合計	216,142.8

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるEU資金の予想流入に関する情報を記載したものである。これらは、現在のEU予算に基づく予想額であり、EUが以下に記載する資金を提供することに関する法的な約定を反映したものではない。

EU資金の将来的な予想流入額		
(単位：百万ユーロ)		
EU資金の将来的な予想流入額	2022年	2023年
共通農業政策	4,916	5,307
結束政策	11,839	9,137
その他	565	760
2021年～2027年の財政予想	1,266	2,517

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるポーランドによるEU予算への拠出（具体的にはEUへの「独自財源」のための支払金）に関する情報を記載したものである。

独自財源のための支払金

(単位：百万ユーロ)

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 2月に終了 した2ヶ月
独自財源のための支払金						
国民総所得関連の支払金	2,024.70	2,900.7	3,180.8	3,795.8	4,399	830
VAT関連の支払金	570.80	547.7	742.6	851.3	885	160
従来の独自財源のための支払金	645.30	749.0	830.1	826.0	1,132	219
リベートおよび調整額	318.70	284.10	296.2	360.3	288	57
プラスチック賦課金					372	73
合計	3,559.50	4,481.50	5,049.7	5,833.4	7,076	1,339

出典：財務省

d 国際金融機関との関係

ポーランドは、IMF、世界銀行、EIB、EBRDおよびAIIB等、様々な国際金融機関に加盟している。2021年12月31日現在、これら国際金融機関に対するポーランドの債務は125億ユーロとなっており、これは国庫が負う対外債務総額の21.6%に相当するものである。

世界銀行

2021年12月31日現在、世界銀行に関するポーランドのエクスポージャーは、元金返済を除くと、59.9億ユーロに達している。現在、ポーランドは、世界銀行からの融資により賄われた洪水管理および防止に関するプロジェクトを1件進めている。

欧州投資銀行（EIB）

ポーランドにおけるEIBグループ（欧州投資銀行および欧州投資基金（EIF））の事業の主要分野は、運輸、電力およびエネルギー、水、下水道、固形廃棄物、都市開発、保健衛生、高等教育、電気通信ならびに農業の各部門である。加えて、EIBは、中小企業（SME）向けの貸付金を提供するため、民間企業および自治体への商業ベースでの貸付や、金融仲介機関への貸付も行っている。2021年におけるEIBのポーランドに対する投資総額は、52億ユーロとなった。2021年12月31日現在、EIBのポーランドの借り手に対する約定額は833億ユーロであり、同日現在のEIBのポーランドの借り手に対するエクスポージャーは、元金返済を除くと、192億ユーロである。

2015年下半期、EIBグループと欧州委員会の共同出資により、欧州戦略投資基金（EFSI）が設立された。EFSIは、EU全体におけるインフラ・イノベーション関連プロジェクトへの投資を促進するとともに、SMEおよび中堅（mid-cap）企業の資金調達を支援することを目的としている。ポーランドはこの計画を実施し、EFSIの下で複数のプロジェクトの資金を調達した。

2020年12月31日現在、ポーランドでは、インフラ・イノベーション枠の下で60件のプロジェクトが承認されている。承認済みのプロジェクトの総額は630億ズウォティで、これにはEFSIの推定負担額約198億ズウォティ

が含まれる。ポーランドのSME枠の下では、金融仲介機関（銀行および投資ファンド）との間で13件の契約が締結されている。ポーランドにおける、これら13件の取引に関するポートフォリオの推定総額は、約138億ズウォティとなっている。

2021年から2027年に関する新たな多年次財政枠組みでは、EFSIは、欧州の投資、イノベーションおよび雇用創出のさらなる強化を目的とするインベストEUプログラムによって置き換えられる。インベストEUにより、2021年から2027年までの期間に3,720億ユーロ超の追加投資が行われる見込みである。

ポーランドは、参加EU諸国により設立されEIBグループが運営する欧州保証基金（EGF）にも参加した。EGFは、COVID-19危機に苦しむ企業を保護することを目的として、ポーランドおよびその他のEU加盟国の支援を受け、EIBグループにより設立された。EGFは、250億ユーロ近くを保証に費やすことで、EIBおよびEIFが貸付、保証、資産担保証券、株式ならびにその他の提供可能な金融商品を主に中小企業に提供することを可能にした。EGFは、EU経済において最も打撃を受けた分野の回復のために総額5,400億ユーロの提供を目指すEUの復興パッケージの一部である。

欧州復興開発銀行（EBRD）

ポーランドにおける営業開始以来、EBRDはポーランド経済の様々な部門（企業、金融機関、インフラおよびエネルギー）に関する468件のプロジェクトに対して114億ユーロ（2021年12月31日現在）を投資してきた。EBRDによる投資の大部分に当たる107億ユーロが、民間部門に対する投資であった。EBRDのポーランドにおけるプロジェクトに関する現在のポートフォリオの額は、35億ユーロ近くに上っている。

国際通貨基金（IMF）

ポーランドは、IMFの特別データ普及システムの会員であり、経済・財務データを公開するに当たって適用される慣行や基準を遵守している。現在IMFは、ポーランドとの間で12ヶ月毎に通常の第4条協議を行っている。

ポーランドに対する直近の第4条協議は、2021年12月に終結した。IMF理事会は、ポーランドとの協議を終結させ、2022年2月18日に協議の報告を承認した。この協議では、ポーランド経済がCOVID-19による危機を適切に乗り切ったことが確認された。IMFによると、ポーランドは、強力な政策支援および強固な基礎的条件によりCOVID-19のパンデミックの経済的影響を乗り越え、顕著な回復に向けた軌道に乗ることができた。経済政策における目下の課題は、臨時の政策支援の段階的な終了、新たな難題が浮上する状況におけるマクロ経済の安定維持ならびにCOVID-19のパンデミックおよびその他の要因に関するリスクの管理である。IMFの見解では、生産高が生産能力を超えているため、財政政策は拡大路線を避けるべきであり、また、不測かつ困難な事態および予見可能な長期の出費に備え、段階的に財政バッファを再度設けるべきである。労働力の技能強化および経済の脱炭素化のための政策努力は、どちらもEUが支援しているが、ポーランドが競争力を維持し、安定成長の目覚ましい実績を伸ばす手助けをする上で重要である。

国際開発協会（IDA）

1988年以降、ポーランドは国際開発協会（IDA）に加盟し、資金を提供している。IDAは、世界の最貧国に対して助成ならびに譲許的および非譲許的な貸付を行っている。

2021年12月31日現在、IDAに対するポーランドの出資額は40.44百万SDRおよび35.3百万ユーロに達しており、うち39.68百万SDRおよび10.66百万ユーロが払込済みとなっている。ポーランドは、IDAの多国間債務救済イニシアチブ（MDRI）にも参加している。2021年12月31日現在、ポーランドは36.49百万ズウォティを約定済みで、12.26百万ズウォティを払込済みである。

北欧投資銀行（NIB）

ポーランドは北欧投資銀行（NIB）の加盟国ではないが、その資金を利用している。

2021年12月31日現在、NIBのポーランドの地方政府および民間部門の事業体に対する貸付額は約341.06百万ユーロであった。

アジアインフラ投資銀行（AIIB）

ポーランドは、2016年6月、AIIBの創設メンバーとなった。ポーランドは現在、AIIBからの借入れは行っていない。

欧州開発銀行評議会（CEB）

ポーランドは、1998年にCEBに加盟した。

2021年、CEBが承認したポーランドに対する貸付額は366百万ユーロで、205百万ユーロが実行済みとなっている。2021年12月31日現在、国庫に対するCEBのエクスポージャーは、240百万ユーロに達している。ポーランドの事業体に対するCEBの合計エクスポージャーは、15.1億ユーロに達している。

主な国際条約

ポーランドは、2017年6月に税源浸食および利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多国間条約（MLI）に署名している。ポーランドは、国内の批准手続を完了し、2018年1月23日にMLIの4番目の署名国として批准書を寄託した。MLIは、OECD/G20の税源浸食および利益移転（BEPS）プロジェクトの結果を世界中の二国間租税条約に取り入れることにより、既存の国際課税ルール間のギャップを解消するための解決策を各国政府に提供するものである。MLIにより、二重課税を排除するために締結された数千にも及ぶ二国間租税条約の適用方法が世界的に変更される。

現在までに、MLIにより、ポーランドの44の租税条約が変更されている。ただし、MLIの対象となる条約の数は、条約相手国における批准手続の完了状況に基づいており、ゆえに将来的に増加する可能性がある。

法人税に影響を及ぼす実施予定の改革

2021年7月および10月、ポーランドは、OECD包摂的枠組みのメンバーとして、経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対応する二つの柱の解決策に関する声明に参加した。最終的には、市場国への新たな課税権（第1の柱）およびグローバル・ミニマム課税を確保するための規定（第2の柱）の導入による世界規模の改革が実施される。当該二つの柱の解決策は、大企業、主に多国籍グループの企業に課される法人税に影響を及ぼす。

(2) 【経済】

ポーランドは、人口約38.1百万人を擁し、EUの全中欧・東欧加盟国のうち最も人口の多い国（EU27ヶ国全体では第5位）である。ポーランド経済の強みとして、非金融企業および世帯の民間債務は比較的低い水準にあり、通貨体制は柔軟である。ポーランドの輸出および経済は1つの部門のみに依存しておらず、国内市場は広範である。銀行部門は十分な資本、流動性および利益性を保っており、国のマクロ経済政策は、長期的に、高くかつ持続可能な成長を維持することを目標としている。2004年のEU加盟以来、ポーランドはEUの構造基金から大きな恩恵を受けており、政府はこれにより、インフラ・社会開発に着実に投資することができている。EU基準への適応は、ポーランドの近代化を後押ししてきた。現在、ポーランドはEU27ヶ国中第6位の経済国であり、国際競争力のある輸出中心企業により構成される好調な民間部門と、教育水準が高く技能に優れた人的資本を有している。ポーランド経済の最大の構成部分はサービス部門（66%）であり、工業および建設業（31%）ならびに農業（3%）の各部門がこれに続いている。

強固なマクロ経済の基礎的条件および政策の枠組み、多大かつ多様な国内需要、ならびに柔軟な財政政策により、ポーランドはEUで唯一、2007年以降の世界的な経済・金融危機の間も景気後退を回避し、2008年から2019年にかけて53%（平均年間GDP成長率約3.6%）の成長を遂げた。COVID-19およびそれに伴う規制は、1991年以来初となるGDPのマイナス成長（2.5%の下落）をもたらした。ただし、かかる不況は当初の予想よりも緩やかなものとなった。2021年には、ポーランド経済は2020年の落ち込みから回復し、5.9%成長した。

ポーランドの金融政策に関する権限委任は、憲法およびポーランド国立銀行法（「NBP法」）に規定されている。NBPは、金融政策の実施について責任を負っており、その基本目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。金融政策委員会（NBPの独立した意思決定機関）（MPC）は、20年超にわたり、インフレ目標戦略の下で金融政策を実施している。2004年には、MPCは、2.5%（対称許容偏差±1%ポイント）のインフレ目標を採用した。NBPの金融政策の戦略の主要原則は、インフレ目標の水準、その中期的な性質、および変動為替相場制を含め、これ以降変更されていない。

2004年から2021年までの間、ポーランドの消費者物価指数（CPI）に示される消費者物価の平均上昇率は2.3%で、NBPのインフレ目標に合致していた一方、平均コア・インフレ率（食料およびエネルギーの価格を除いたCPI）は1.6パーセントであった。

以下の表は、当該期間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2004年	2008年	2019年	2020年	2021年
(以下において、現行価格、1人当たり購買力基準(PPS))					
1人当たりGDP	10,910	14,205	22,741	22,760	24,993
(以下において、対GDP比率(%))					
個人消費	64.4	62.0	57.5	56.7	56.5
公共消費	18.3	18.7	18.0	19.1	18.7
投資	18.3	23.1	18.3	17.2	16.6
輸出	34.2	37.8	55.4	55.9	60.7
輸入	37.2	43.1	50.6	49.1	56.2
付加価値：					
工業	22.4	21.5	21.4	21.5	23.4
建設業	6.3	7.2	6.5	6.3	5.8
商業および自動車修理業	16.4	15.9	15.5	15.2	15.1
(以下において、合計=100)					
雇用構造(LFS(1)、15歳以上/15歳-89歳)：					
農業	18.2	14.3	9.1	9.5	8.3
工業および建設業	28.9	32.5	32.0	31.5	30.7
サービス業	52.9	53.2	58.9	59.0	60.9
(以下において、%)					
労働力率(LFS(2)、15歳-89歳)	54.4	54.2	56.0	55.8	57.8
雇用率(LFS(3)、20-64歳)	57.0	65.0	72.3	72.7	75.4
失業率(LFS(3)、15-74歳)	19.1	7.1	3.3	3.2	3.4
1人当たり労働生産性(EU27ヶ国=100(4))	-	62.5	79.5	82.0	82.8
CPI	3.5	4.2	2.3	3.4	5.1
コア・インフレーション	1.7	2.3	2.0	3.9	4.1
(以下において、百万ユーロ)					
外貨準備高	26,967	44,139	114,511	125,622	146,576
(以下において、対GDP比率(%))					
国際投資ポジション	(45.1)	(46.8)	(50.3)	(42.6)	(39.6)
CAB	(5.8)	(6.9)	0.5	2.9	(0.6)
非金融部門への融資：					
非金融企業	12.5	16.9	15.2	14.2	13.2
世帯	11.8	28.7	32.9	33.3	31.1

出典：EU統計局、NBP、ポーランド統計局、独自の計算

留意事項：手法の変更のため、労働市場に関するデータは完全に比較可能ではない。

注記：

- (1) LFS - 労働力調査 2021年のデータは、2021年から実施されている手法を踏まえ、15歳から89歳までを対象としている。2004年、2008年および2019年から2020年までのデータは、15歳以上の人口に関するものであり、2021年のデータと完全に比較可能ではない。
- (2) LFS - 労働力調査 2019年から2021年までのデータは、2021年から実施されている手法を踏まえ、15歳から89歳までを対象としている。2004年および2008年のデータは、15歳以上の人口に関するものであり、2019年から2021年までのデータと完全に比較可能ではない。
- (3) LFS - 労働力調査 2019年から2021年までのデータは、2021年から実施されている手法を踏まえたものであり、2004年および2008年のデータと完全に比較可能ではない。
- (4) 2020年2月以降、EU27ヶ国（英国を除外）

a 現在の経済実績

2021年、ポーランド経済は、2020年の落ち込みから回復し、5.9%成長した。これは、2007年以来最も高い成長率であった。この力強い回復は、好都合なベース効果を反映しているほか、2020年に経済を圧迫していた抑制的なCOVID-19関連規制の緩和も反映している。国内需要は、2020年には2.9%の減少であったのに対し、2021年には前年比で7.6%増加した。家計消費は、2020年に3%減少した後、需要の増加および大幅に回復した堅調な労働市場の恩恵を受け、2021年には6.1%増加した。投資は、2020年には4.9%の減少であったのに対し、2021年には3.8%増加し、緩やかに改善した。純輸出が引き続き景気循環に逆行し、ヘッドラインのGDPにマイナスの影響を与えた一方で、在庫はGDPの成長に対してプラスに寄与した。粗付加価値も2020年と比べて5.6%増加しており、産業部門の伸びが特に大きかったが、建設部門の伸びはそれを大幅に下回った。ホテルおよび配膳業界では、粗付加価値の大幅な（かつ前年までに続く）減少が見られた。

経済は力強い状態で2021年を終え、2022年初頭も引き続き堅調に成長した。工業生産、小売販売および建設生産に関する2022年の最初の3ヶ月間のデータは、パンデミックの第5波にもかかわらず、第1四半期も良好な経済実績が続いたことを示した。

2021年中に景気回復が進み、需要も安定したことに伴い、CPIインフレ率は平均5.1%（前年は3.4%）に上昇した。2021年12月のポーランドのCPIインフレ率は、前年比で8.6%増加し、過去20年間で最も高い水準となった。年間で見ると、食料価格の上昇も加速して前年比8.6%増となった一方で、電気、ガスおよびその他の燃料の価格は14.3%上昇した。インフレ進行はある程度想定されていたものの、その速さと範囲は予想を上回った。COVID-19のパンデミックは、インフレが現在の高水準に達したことに少なくとも部分的に寄与している。主な原因となったのは、特に石油およびガス等の一次産品価格の高騰である。また、ロックダウン後の経済再開には、世界的な輸送の混乱と供給不足が伴った。コア・インフレの上昇率は、ヘッドラインの上昇率こそ下回っているものの、経済活動の力強い回復と労働市場の好況を背景に、ここ数ヶ月で伸びている（2021年第4四半期には4.9%）。2022年第1四半期には、とりわけウクライナでの戦争勃発後における一次産品価格（エネルギー、金属および農産物）の高騰により、インフレ率は9.7%、コア・インフレ率は6.6%に上昇した。

インフレ上昇への対応として、首相は、物価上昇による家計へのマイナスの影響を緩和するための一連の措置（いわゆるインフレ防止シールド1.0および2.0）を打ち出した。これらは、エネルギー、燃料および食料品に対する付加価値税、物品税等の減税と、低所得世帯に対する予算からの直接的な一時金給付という2つの手段に基づいている。

雇用維持制度が広く利用され、多くの従業員の失業を防いだことが、2020年に労働市場の悪化を抑えることに役立った。COVID-19のパンデミックによる最初のショックの後、労働市場の条件は2020年後半には徐々に改善し始め、多くの労働者がパートタイムの労働体制を脱した。全般的に、労働市場は危機に対する耐性を示し、労働市場の状況は2021年に改善した。雇用は増加し、失業は減少し、賃金上昇は加速した。EU統計局によると、統一失業率（季節調整済み。EU統計局調べ）は、2021年2月および同年3月の3.7%から、2021年12月には3.1%、2022年1月から同年3月には3.0%（2020年1月から同年3月に見られた過去最低水準をわずかに上回る水準）に減少した。年間を通した緩やかな低下にもかかわらず、2021年の平均統一失業率は、前年比では上昇した（2020年の3.2%に対し、3.4%）。とはいえ、これはEUでは最も低い水準であった。労働需要（労働力調査（LFS）法）および労働参加率は増加した。全国経済の平均賃金上昇率は、約6%から8.4%に増加した。

ポーランドの主要な貿易相手であるEUの経済は、パンデミックに関連して2020年に縮小した後、ワクチン接種プロセスの進行に伴いCOVID-19関連規制が解除されたことで、2021年に回復した。EU統計局の一次的な推計によると、EUの実質GDPは、2021年に5.2%増加した。ポーランドの輸出は、外需の伸びに支えられたものの、（特に自動車部門における）供給不足が足を引っ張った。一方、輸入は、内需の伸びやエネルギー価格の上昇により増加した。その結果、2021年5月以降、輸入が輸出を大幅に上回り、2021年の貿易収支はGDP比マイナス0.1%に低下した。加えて、ポーランド企業への資本参加による外国人投資家の高い所得（企業の健全な財務成績）により、第1次所得の赤字はGDP比4.4%に達し、パンデミック前の水準を上回った。経常収支は全体としてわずかな赤字となった（GDP比0.6%）。暫定値によると、2022年2月には、主に貿易収支の悪化により、経常収支赤字はさらにGDP比1.7%（12ヶ月間）まで拡大した。

2021年のほとんどの期間、MPCは、基準金利0.1%で、主要金利を記録的な低水準に抑えた。NBPは、引き続き流通市場で国債や政府保証債を購入した。しかし、こうした構造的操作の規模は、2021年秋以降縮小し、12月にはプログラム自体が停止された。2021年10月初頭、MPCはインフレの進行を受けて、基準金利を0.5%に、法定準備率を0.5%から2.0%に引き上げた。その後数ヶ月間、MPCは金融引締めを継続したが、これは二次的効果と上昇傾向の需要が金融政策波及期間中のインフレの上昇につながるリスクを考慮したものであった。2021年11月から2022年6月にかけて、MPCはNBPの金利を8回引き上げ、基準金利は6.00%まで上昇した。2022年2月には、MPCは法定準備率もCOVID-19のパンデミック前の水準である3.5%に引き上げた。

以下の表は、2021年までの5年間にに関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	(以下において、実質成長率(%))				
GDP	4.8	5.4	4.7	(2.5)	5.7
総消費	4.2	4.3	4.5	(1.1)	4.8
個人消費	4.7	4.5	3.9	(2.9)	6.2
投資	4.0	9.4	6.1	(9.0)	8.0
	(以下において、GDP成長率への寄与(%ポイント))				
国内需要	4.7	5.3	3.5	(3.2)	7.6
純輸出	0.1	0.0	1.3	0.7	(1.9)
	(以下において、%)				
雇用成長率(LFS(1)、15-89歳)	1.7	0.6	0.0	(0.3)	-
失業率(LFS(1)、15-74歳)	5.0	3.9	3.3	3.2	-
CPI	2.0	1.6	2.3	3.4	5.1
NBP基準金利(年末現在)	1.50	1.50	1.50	0.10	1.75
	(以下において、対GDP比率(%))				
CAB	(0.3)	(1.3)	0.5	2.9	-

出典：ポーランド統計局、NBP、EU統計局、独自の計算

注記：

(1) LFS - 労働力調査 2021年に生じた手法の変更を踏まえて再計算されたデータ

以下の表は、当該期間における分野別のGDP構成（総GDPに占める割合）を記載したものである。
(%)

分野	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
農業、林業および漁業	2.9	2.3	2.3	2.5	-
工業	22.2	21.8	21.4	21.3	-
建設業	6.2	6.7	6.5	6.3	-
商業および自動車修理業	15.5	15.6	15.5	15.3	-
運輸業	6.0	6.2	6.1	5.9	-
宿泊および配膳業	1.1	1.2	1.2	0.7	-
情報通信業	3.6	3.7	3.8	4.1	-
金融・保険業	3.8	3.6	3.6	3.5	-
不動産業	4.3	4.3	4.9	5.1	-
専門的・科学のおよび技術的業務なら びに管理および支援サービス業務	7.5	7.5	7.7	7.8	-
公務・国防事業および強制社会保障事 業、教育事業ならびに保健衛生および 社会事業	12.8	12.7	12.8	13.4	-
芸術、娯楽およびレクリエーション、 その他サービス業、世帯事業ならびに 域外の組織および機関	2.0	2.0	2.0	1.9	-
粗付加価値	87.8	87.6	87.9	88.0	-
生産補助金控除後の生産税	12.2	12.4	12.1	12.0	-
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

b リスク

ロシアのウクライナ侵攻は、ポーランド経済の見通しに変化をもたらした。経済の見通しは、極めて高い不確実性の中で、著しく悪化した。ロシアに対する制裁、とりわけEU諸国へのエネルギー資源の供給に関する制裁は、現在、リスクのバランスにおける主な負の要因となっている。前例を見ない不確実性は、家計や企業の景況感にも重くのしかかる。これらすべてが、GDPの増加ペースに歯止めをかけるものと予想される。

ウクライナに対するロシアの軍事侵略は、世界の一次産品価格の急騰に寄与し、既に物価を上昇させていた要因と相まって、ますます広範な商品やサービスの価格上昇をもたらしている。2022年度第1四半期のコア・インフレ率は、6.6%と高水準にある。高インフレが持続すれば、金融引締めサイクルにより、主要金利は通常よりもかなり高くなると考えられる。その結果として、消費や投資は期待以上に抑制される可能性がある。また、大半の抵当権付住宅ローンの金利は変動金利によって設定されており、かかるローンは銀行資産の重要な部分を占めていることから、金利の上昇は、銀行部門の財務の安定性に対するリスクも生じさせる。

2月24日以降、3百万人超（主に女性と子ども）がウクライナからポーランドに入国した。同時に、約90万人（主に戦闘に参加するために帰国する男性）が反対方向に国境を越えた。その結果、労働市場では、伝統的に男性中心の産業（建設、輸送等）において労働力が不足する一方、サービス産業（商業、レストラン等）では労働力の供給が増加し、重大な技能のミスマッチが生じる可能性がある。しかしながら、中長期的には、ウクライナ国民の流入はポーランドの労働供給やGDPの潜在成長率に対する高齢化の影響を部分的に軽減し、プラスの効果をもたらす可能性がある。難民の労働市場への参加にあたっては、言語および文化の近似性や、先立って同国から移住した市民による既存の人的ネットワークが一助となる。

成長の見通しは、引き続き、COVID-19の新たな感染の波の規模、期間および頻度、ならびにそれらをどの程度効果的に封じ込めることができるかに左右される。中国のゼロコロナ政策による世界的なサプライチェーンの混乱の持続も、この文脈における負のリスク要因の1つである。

c 対内直接投資（「FDI」）

ポーランドへの対内直接投資

対内直接投資の内訳は、直接投資事業体の株式の取引（株式の購入を含む。）、収益の再投資および債券類の取引の残高であった。

ポーランドへの対内直接投資額は、企業および銀行により報告されたデータに基づいている。対内直接投資に関する年間値は、外国直接投資に関するOECDベンチマーク定義（第4次改訂）に従って設定されている。

以下の表は、当該期間に関するポーランドへの対内直接投資を表している。

（単位：百万ユーロ）

	対内直接投資の構成要素			
	株式	収益の再投資	債券類	合計(純額)
2015年	5,229	6,966	1,563	13,758
2016年	1,776	8,549	3,855	14,181
2017年	(938)	9,172	(92)	8,142
2018年	4,197	8,250	1,108	13,555
2019年	2,575	10,188	(695)	12,069
2020年	3,784	9,932	(1,582)	12,135

出典：NBP

2020年、ポーランドへの対内直接投資は121.35億ユーロ（純額）となった。EU諸国からの対内直接投資は106.49億ユーロで、オランダおよびルクセンブルクからの直接投資が中心であった。EU以外の国からの対内直接投資は1,487百万ユーロ（純額）で、スイスからの直接投資が最大であった。2020年における対内直接投資は、主に（ ）9,932百万ユーロの収益の再投資、（ ）3,784百万ユーロの株式の純流入、および（ ）1,582百万ユーロの債券類に対する資本（その他の資本）の純流出に起因するものであった。

d 社会保障制度

年金制度改革

2012年、政府は包括的な年金改革を導入し、この改革は2013年1月1日に施行された。変更内容には、とりわけ、男性の定年を65歳から67歳に、女性の定年を60歳から67歳に段階的に引き上げることが含まれた。現政府および現大統領のアンジェイ・ドゥダ氏は、改革のこの側面を覆し、女性は60歳、男性は65歳という従前の定年制を復活させる意向を表明した。その結果、2017年10月1日に施行された社会保険基金からの年金に関する法律およびその他特定の法律を改正する法律により、女性は60歳、男性は65歳という従前の定年制が復活した。

現在、オープン・エンド型年金基金（OFE）改変の立法作業が、COVID-19のパンデミックにより一時中断されている。2021年に発効予定であったこの改変は、責任ある開発のための戦略の柱の一つとなっている。OFEは、民間の年金基金マネージャー（PTE）によって管理され、被保険者から年金拠出金の一部を受領している。政府は、OFEが被保険者のリスクの分散も社会保障も確保できていないことから、現在のOFEの形態および運営方法は妥当ではないと考えている。さらに、現在のOFE部門の構造は、永続的な資金の純流出につながり、OFEの口座から国家経済への運用可能な資金の流入を生じないものである。被保険者が負担する年金拠出金は、19.52%である。給与総額のうちOFEに移転されるのは2.92%に過ぎず、残りの拠出金は社会保障基金（FUS）の口座に支払われる。また、年金拠出金がOFEに移転されるのは、被保険者が自らの拠出金のOFEへの移転を希望する旨申告した場合に限られる。このため、将来の年金支給総額に占めるOFEからの年金支給額の割合は僅少となる。

改変案は、主に以下を前提としている。

- ・ OFEを管理するPTEは投資ファンドマネージャー（TFI）に、OFEは特別オープン・エンド型投資ファンド（SFIO）に移行する。
- ・ OFEの純資産は、TFIが管理する個人退職金口座（IKE）に移転される。
- ・ OFEの加入者は、自らのOFE加入者口座内の資産を自らのFUSの口座に移転し、既にFUSに拠出されている資産に追加するよう要求することができる。かかる移転について、被保険者による手数料の支払いはない。
- ・ 被保険者が自らの資産をIKEに保管することを決定した場合、OFEからIKEに移転される純資産の15%の移転手数料が課せられる。この手数料の額は、OFEの資金がFUSに移転され、被保険者がFUSのみから年金給付を受領した場合に支払うべき年金給付に係る所得税の額に相当する。IKEの資産によるキャピタル・ゲインについては、個人所得税およびキャピタル・ゲイン税が免除される。
- ・ 新SFIOの投資方針は、被保険者の年齢構成およびプロファイル、ならびに投資ファンドに関する法律の要件に応じて調整される。

従業員資本制度に関する法律（PPK）は、2018年10月4日に議会で採択され、2019年1月1日に施行された。

同法は、2016年7月に発表された、いわゆる資本積立プログラムに伴うものである。PPKは、従業員および雇用主が拠出金を支払い、国庫が従業員の制度加入を促すためのインセンティブを支払う任意の従業員資本制度の構築を通じて、個人の長期貯蓄を増加させ、将来の年金受給者の安定性を向上させることを主な目的としている。とりわけ将来のEU予算上ポーランドに割り当てられる資金の減少が予想される中、長期貯蓄の増加は、より多くの国内資本の確保を通じてポーランド経済への投資にプラスの影響を与えるものと考えられる。

この新たな法律の下で、雇用契約が通常の年金拠出の対象となる18歳から55歳までのすべての従業員を自動的に加入させることを前提に、いわゆる従業員資本制度が創設された。従業員はオプトアウトの権利を有するため、この新たなスキームへの加入は任意である。55歳から70歳までの従業員も、雇用主にスキームへの加入を申請した場合、制度に加入することができる。

この法律は、すべての雇用主に対し、適格な金融機関（投資ファンド会社が管理する投資ファンド、一般年金組合または労働年金組合が管理する年金基金、投資型保険基金として保険を提供する保険機関）によって管理される資本制度を社内に設ける義務を課すことを前提としている。雇用主と従業員の両方が拠出金を支払う必要がある。雇用主が支払うべき基本的な拠出金は従業員の月間報酬の1.5%で、さらに任意で2.5%増額することができる一方、従業員は2%を支払う義務を負う（よって、最低拠出率は3.5%、最大拠出率は8%となる。）。従業員によるPPK加入を奨励するため、労働基金からの、プログラムの開始時における一回限りのインセンティブとしての250ズウォティの支払い（PPKへの拠出金を3ヶ月間定期的に納入した後）、および前年に一定額の貯蓄（最低報酬の2%の拠出の6ヶ月分相当）を積み立てた場合における240ズウォティの年次の追加的支払いが計画されている。月収が最低水準（最低賃金の120%未満）の者がこのスキームに加入するインセンティブとして、従業員拠出額の減額（最低拠出率は報酬総額の0.5%とされる。）を申告するオプションが採用されている。かかる者も、年次の追加的支払いを受ける権利は失わない。

積み立てられた貯蓄額は、認可を受けた金融機関によって運用され、金融市場に投資される。従業員が60歳を超えると、その貯蓄額のうち25%については一括での移転として引き出すことができ、75%については10年以上にわたり毎月均等払いを受けることができる。これらの支払いには、キャピタル・ゲイン税は課されない。PPKは、プログラムで積み立てた資金を引き出すための選択肢を示している。引出しは、所定の退職年齢に達したこと、障害、または死亡が条件とされ、かかる所定の事由が生じる前に引出しを行う場合には違約金が適用される。早期引出しを行う場合、PPKへの加入による所得は、通常の個人所得税率で課税される。投資資金の安全性を高めるため、許容される投資方針が規定されている。金融機関は、貯蓄を加入者の年齢に応じてリスクの程度が区別された投資ファンド（いわゆる確定日付ファンド）に投資する。

ポーランドにおけるPPKプログラムの導入は、4段階に分けて実施された。従業員資本制度を設ける義務は、2019年7月にまず250人超を雇用する企業に適用された後、2021年1月の公共部門の雇用主および20人未満を雇用する企業に至るまで、すべての企業を対象に、従業員数に応じて段階的に適用された。

社会保障費

国家支出の主要素は社会保障支出である。現在、国家により4つの社会保障基金および年金基金が運営され、それらは全額または一部が雇用者および被雇用者の拠出金によって賄われている。これらの基金の収入は国家予算における収入としては計上されない。しかし、上記のうち2基金には、多額の国家予算が移転されており、かかる移転は支出として計上されている（後記「第3.1.(5) 財政」中の表を参照。）。社会保険基金ならびに年金および農業従事者向け障害基金は、最大の予算外基金であり、それ自体の予算外収入に加えて、国家予算からの移転に頼っている。

e 今後の経済計画

「第3.1.(5) 財政 - 財政制度および税制」の「予算手続」以降の項を参照のこと。

(3) 【貿易及び国際収支】

a 国際収支^{*}

2014年9月30日以来、ポーランドは国際収支および国際投資ポジションに関するデータを、国際収支・国際投資ポジションマニュアル第6版(BPM6)に概説された新たなガイドラインに従って作成している。2004年以降に関する過去のデータも、BPM6に合わせて編集された。

ポーランドの経常収支は、2018年には6,515百万ユーロの赤字となった。経常収支は、2019年および2020年において、それぞれ2,523百万ユーロおよび152.87億ユーロの黒字となり、2021年には3,537百万ユーロの赤字となった。2018年の国際収支の統計により、財貨の貿易の赤字は、6,219百万ユーロであったと判断される。2019年および2020年において、財貨の貿易の収支は黒字であり、それぞれ1,527百万ユーロおよび124.72億ユーロとなった。2021年には、財貨の貿易の収支は、599百万ユーロの赤字であった。対外収支が全体的に赤字となった主な要因は、第1次所得収支、第2次所得収支および財貨の貿易における赤字の収支であった。

2018年には、財貨の貿易は、輸入の増加ペースが輸出のそれを上回ったことで減少した。2019年および2020年において、貿易収支は、輸出の増加ペースが輸入のそれを上回ったことで改善した。2021年には、貿易収支は、輸入の増加ペースが輸出のそれを上回った結果、悪化した。2018年には、輸出額および輸入額は、2017年比でそれぞれ7.4%および10.3%増加した。2019年には、輸出額および輸入額は、それぞれ7.3%および3.6%増加した。2020年には、輸出額は、1.3%増加した一方、輸入額は、3.4%減少した。2021年には、輸出額および輸入額は、2020年比でそれぞれ18.8%および25.7%増加した。

直接投資は、資産負債原則に従って国際収支に表示されている。2018年には、直接投資の負債側における取引の収支は、148.05億ユーロの黒字となった。2019年および2020年の収支も、それぞれ149.71億ユーロおよび151.90億ユーロの黒字となった。2021年の国際収支では、279.11億ユーロの資本流入が見られた。2020年中の直接投資の収支の黒字は、株式・投資ファンド持分に関する取引の収支が137.12億ユーロの黒字となったことによるものであった。債券類に関する収支も、1,478百万ユーロの黒字となった。2021年における直接投資の収支は、株式・投資ファンド持分の純流入が174.99億ユーロの黒字となったこと、また、債券類に対する資本の純流入が104.12億ユーロとなったことの影響を受けた。

* 国際収支は、IMFが国際収支・国際投資ポジションマニュアル(BPM6)において概説した基準に従って作成されている。欧州レベルでは、欧州中央銀行と欧州委員会はいずれも、関連法により規制される各々の報告要件を改定した。変更内容については、Information on changes in the statistics of the balance of payments and international investment position in 2014 ([http://www.nbp.pl/homen.aspx?f=en/aktualnosci/2014/Revision BoP IIP 2014.html](http://www.nbp.pl/homen.aspx?f=en/aktualnosci/2014/Revision%20BoP%20IIP%202014.html))に記載されている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの国際収支および関連統計データを記載している。

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 (暫定値)
経常収支	(3,384)	(1,639)	(6,515)	2,523	15,287	(3,537)
貿易収支	2,030	(353)	(6,219)	1,527	12,472	(599)
財貨：輸出(f.o.b.)	177,486	202,035	217,066	232,896	235,938	280,176
財貨：輸入(f.o.b.)	175,456	202,388	223,285	231,369	223,466	280,775
サービス収支	13,752	17,872	21,262	23,863	22,832	26,406
サービス収支：受取	44,030	51,101	57,769	62,738	58,039	68,120
サービス収支：支払	30,278	33,229	36,507	38,875	35,207	41,714
第1次所得収支	(17,728)	(18,996)	(20,084)	(21,115)	(18,440)	(25,376)
第1次所得収支：受取	11,231	12,147	12,637	13,252	11,765	11,965
第1次所得収支：支払	28,959	31,143	32,721	34,367	30,205	37,341
第2次所得収支	(1,438)	(162)	(1,474)	(1,752)	(1,577)	(3,968)
第2次所得収支：受取	5,484	6,130	5,746	6,006	6,843	5,995
第2次所得収支：支払	6,922	6,292	7,220	7,758	8,420	9,963
資本収支	4,457	5,891	10,423	10,544	12,065	9,271
資本収支：受取	5,171	6,362	11,785	11,581	15,158	15,288
資本収支：支払	714	471	1,362	1,037	3,093	6,017
金融収支	1,335	(2,284)	1,175	5,637	20,186	1,208
直接投資資産	12,813	3,431	1,951	4,593	4,053	7,061
直接投資負債	16,639	10,182	14,805	14,971	15,190	27,911
ポートフォリオ投資資産	(5,436)	1,320	482	(269)	(3,452)	4,134
株式	(5,677)	281	(1,101)	(686)	(6,086)	3,998
債券	241	1,039	1,583	417	2,634	136
ポートフォリオ投資負債	(2,077)	5,466	(3,249)	(10,835)	(9,999)	(5,429)
株式	(2,347)	1,274	776	209	(3,130)	582
債券	270	4,192	(4,025)	(11,044)	(6,869)	(6,011)

その他投資資産	2,487	5,728	5,185	1,259	13,678	12,603
金融当局	227	(230)	0	(3)	3	3
中央政府および 地方政府	220	16	1,081	819	3,092	1,511
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	298	446	2,862	(673)	(447)	7,274
その他部門	1,742	5,496	1,242	1,116	11,030	3,815
その他投資負債	14,572	(11,032)	41	3,915	3,888	13,077
金融当局	15,082	(10,157)	1,865	1,544	501	2,368
中央政府および 地方政府	(70)	(650)	(894)	(764)	2,872	6,235
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	(1,874)	(2,341)	(3,095)	(3,207)	441	(1,113)
その他部門	1,434	2,116	2,165	6,342	74	5,587
金融派生商品	175	(1,004)	(1,074)	(1,105)	(929)	(2,933)
外貨準備高	20,430	(7,143)	6,228	9,210	15,915	15,902
誤差脱漏	262	(6,536)	(2,733)	(7,430)	(7,166)	(4,526)

出典：NBP

b 外国貿易

2015年、2016年、2017年、2018年、2019年および2020年には、輸出がそれぞれGDPの49.1%、51.9%、54.2%、55.2%、55.4%および56.2%を占めた。一方で、輸入は2015年、2016年、2017年、2018年、2019年および2020年にそれぞれGDPの46.3%、48.2%、50.4%、52.2%、50.86%および49.4%を占めた。

貿易の焦点

2020年には、EU諸国との貿易は、ポーランドの輸出の74.06%、輸入の55.43%を占めた。なかでもドイツがポーランドの最大貿易相手国であり、輸出の28.68%、輸入の20.93%を占めていた。同時期におけるその他のEU諸国との貿易は、輸出の45.33%、輸入の34.50%を占めていた。

以下の表は、当該年度のポーランドの輸出入先地域を割合で示したものである。

	(%)											
	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年(暫定値)		2022年1-2月 (暫定値)	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
先進国：												
ドイツ	27.5	23.1	28.2	22.6	27.7	21.9	29.0	21.9	28.7	20.9	27.4	20.5
英国	6.4	2.4	6.2	2.4	6.0	2.3	5.7	2.1	5.1	1.6	5.2	1.7
その他のEU諸国	46.1	34.9	46.2	33.8	46.3	31.6	45.1	33.5	46.1	32.9	47.7	31.7
その他の先進国	6.6	7.3	6.5	7.1	6.8	10.0	6.5	7.6	6.4	7.1	6.7	7.1
先進国合計	86.6	67.7	87.1	65.9	86.8	65.8	86.3	65.1	86.3	62.5	87.0	61.0
中・東欧諸国：												
CEFTA(1)	0.7	0.3	0.7	0.4	0.7	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5
ロシア	3.0	6.4	3.0	7.1	3.1	6.1	3.0	4.4	2.8	6.0	2.6	7.1
その他の中・東欧諸国(2)	2.1	1.2	2.1	1.4	2.2	1.3	2.5	1.2	2.4	1.5	2.1	1.5
中・東欧諸国合計	5.8	7.9	5.8	8.9	6.0	7.8	6.0	6.1	5.8	8.0	5.3	9.1
発展途上国	7.6	24.4	7.1	25.2	7.2	26.4	7.7	28.8	7.9	29.4	7.7	29.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

注記：

- (1) 2006年、中欧自由貿易協定（CEFTA）は、ブルガリア、ルーマニア、クロアチアおよび北マケドニアによって構成されていた。2007年5月1日から2013年7月までは、CEFTAは、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、北マケドニア、モルドバ、モンテネグロ、セルビアおよびコソボにより構成されていた。2013年7月1日をもって、クロアチアは、EU加盟に伴いCEFTAを離脱した。
- (2) 「その他の中・東欧諸国」には旧ソビエト社会主義共和国連邦の欧州諸国が含まれる。

貿易構造

ポーランドの外国貿易は、一定期間における同じ産業または生産グループ内での商品の輸出および輸入である産業内貿易で占められている。

2021年の輸出品目のうち最も重要なもの（暫定値に基づく）は、機械類および輸送機器類（自動車、車輛運搬具、船舶ならびに自動車の部品および装備品）、加工品および雑製品（その他消費財）である。最も重要な輸入品目は、輸出を占める品目と類似しているが、輸出と比べて化学工業製品が比較的より重要な地位を占めている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸出品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年(暫定値)	
	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	22,703.6	11.0	24,130.5	10.8	25,542.1	10.7	27,184.5	10.7	29,996.8	10.5
飲料およびタバコ	3,740.8	1.8	4,223.3	1.9	4,633.9	1.9	5,337.4	2.0	5,321.9	1.9
非食品原材料 (燃料を除く)	4,493.7	2.2	5,184.1	2.3	5,336.6	2.2	5,215.1	2.2	6,827.3	2.4
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	5,079.8	2.5	5,759.0	2.5	5,023.5	2.1	3,557.2	2.1	5,954.0	2.1
動植物性油脂	313.5	0.2	262.8	0.1	335.5	0.1	413.5	0.1	616.3	0.2
小計	36,331.4	17.7	39,559.7	17.6	40,871.6	17.0	41,707.7	17.1	48,716.3	17.0
加工品：										
化学工業製品	19,715.8	9.5	20,070.9	9.0	21,627.1	9.1	23,114.0	9.1	27,937.2	9.8
原材料別製品	38,648.0	18.7	41,742.6	18.7	43,232.4	18.2	42,077.6	18.2	52,380.6	18.3
機械類および輸送機器類	76,501.1	37.0	83,395.9	37.3	90,665.4	38.1	89,891.9	38.1	105,687.3	37.0
雑製品	34,985.2	16.9	38,395.9	17.2	41,068.0	17.3	42,609.7	17.2	50,523.6	17.7
未分類製品	465.6	0.2	431.5	0.2	683.2	0.3	479.4	0.3	556.9	0.2
小計	169,850.1	82.3	184,036.8	82.4	197,276.1	83.0	198,172.6	82.6	237,085.6	83.0
合計	206,647.3	100.0	223,596.4	100.0	238,147.5	100.0	239,880.3	100.0	285,802.1	100.0

出典：ポーランド統計局

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸入品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年(暫定値)	
	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	15,415.4	7.4	15,918.4	7.0	16,898.0	7.1	17,823.4	7.8	19,088.3	6.7
飲料およびタバコ	1,517.6	0.7	1,632.0	0.7	1,833.5	0.8	2,130.1	0.9	2,200.1	0.8
非食品原材料 (燃料を除く)	6,489.0	3.2	6,989.8	3.1	6,858.4	2.9	6,422.9	2.8	8,418.2	2.9
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	14,443.1	7.0	19,235.3	8.4	17,893.1	7.6	11,901.7	5.2	17,713.6	6.2
動植物性油脂	854.3	0.4	803.5	0.4	873.0	0.4	1,060.2	0.4	1,451.5	0.5
小計	38,719.4	18.7	44,579.0	19.6	44,356.0	18.8	39,338.3	17.1	48,871.7	17.1
加工品：										
化学工業製品	29,902.2	14.5	31,139.8	13.6	32,058.1	13.5	33,442.5	14.6	42,274.3	14.8
原材料別製品	36,445.0	17.7	39,909.4	17.4	39,193.7	16.5	37,822.6	16.4	50,515.1	17.6
機械類および輸送機器類	71,646.0	34.8	79,455.2	34.8	86,283.0	36.4	83,191.5	36.3	98,490.9	34.4
雑製品	26,362.9	12.8	29,553.1	13.0	31,433.5	13.3	33,405.1	14.6	39,291.1	13.7
未分類製品	3,008.9	1.5	3,535.9	1.6	3,651.5	1.5	2,173.9	1.0	6,917.7	2.4
小計	167,365.0	81.3	183,593.4	80.4	192,619.8	81.2	190,035.6	82.9	237,489.1	82.9
合計	206,084.4	100.0	228,172.3	100.0	236,976.0	100.0	229,373.8	100.0	286,360.8	100.0

出典：ポーランド統計局

貿易政策

2004年5月1日にEUに加盟して以来、ポーランドはEUの関税の適用を受けている。

共通関税は、品目を表す合同関税品目分類表コードのそれぞれに関税分類規則および関税率を指定している。ポーランドにおける全経済事業者は、その事業活動が物品の輸出入を含む場合、共通関税に従う義務を負う。これは、国内・国外のいずれの経済事業者であるかを問わない。共通関税は、ポーランドを含むEUの全加盟国を全面的に拘束し、全加盟国に直接適用される。

2022年1月1日以来、共通関税率は、関税および統計的分類表、ならびに共通関税率に関する理事会規則（EEC）第2658/87号付属書Iを改正する2021年10月12日付欧州委員会実施規則（EU）第2021/1832号（2021年度物品税10月29日EU官報L385/1）およびその正誤表（2021年度物品税11月19日EU官報L414/1）に準拠している。

c 対日貿易

輸出	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年(暫定値)	
	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)
天然資源関連 品：										
食料品および動 物	38.7	6.9	40.8	6.1	63.4	8.4	62.1	8.5	108.5	12.4
飲料およびタバ コ	1.2	0.2	1.5	0.2	1.5	0.2	1.8	0.2	1.3	0.2
非食品原材料 (燃料を除く)	20.5	3.7	26.5	4.0	31.3	4.2	39.7	5.4	34.5	4.0
鉱物性燃料、潤滑 油	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	1.1	0.1	3.0	0.3
その他これらに類 するもの										
動植物性油脂	0.1	0.0	0.3	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
小計	60.6	10.8	69.3	10.4	96.5	12.8	104.7	14.2	147.3	16.9
加工品：										
化学工業製品	66.5	11.9	65.2	9.7	69.1	9.2	48.3	6.6	68.2	7.8
原材料別製品	107.7	19.3	130.8	19.6	127.1	16.9	109.5	14.9	121.9	14.0
機械類および輸送 機器類	245.0	43.9	316.9	47.4	365.4	48.7	384.1	52.3	421.4	48.4
雑製品	78.1	14.0	85.8	12.8	92.1	12.3	87.4	11.9	112.0	12.8
未分類製品	0.7	0.1	0.8	0.1	0.7	0.1	0.6	0.1	0.5	0.1
小計	498.0	89.2	599.4	89.6	654.4	87.2	629.9	85.8	723.9	83.1
合計	558.6	100.0	668.7	100.0	750.9	100.0	734.6	100.0	871.2	100.0

出典：ポーランド統計局

輸入	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年(暫定値)	
	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)
天然資源関連 品：										
食品および動 物	2.8	0.1	3.4	0.1	3.8	0.1	4.1	0.1	5.4	0.1
飲料およびタバ コ	1.2	0.0	2.3	0.1	3.2	0.1	2.3	0.0	2.7	0.1
非食品原材料 (燃料を除く)	88.0	2.3	105.0	2.4	112.5	2.2	100.6	2.1	94.6	1.8
鉱物性燃料、潤滑 油	1.1	0.1	1.0	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0	1.9	0.0
その他これらに類 するもの										
動植物性油脂	0.4	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
小計	93.5	2.5	111.9	2.6	120.9	2.4	108.7	2.2	104.7	2.0
加工品：										
化学工業製品	379.8	10.0	387.3	9.1	746.7	14.8	900.6	18.7	917.7	17.3
原材料別製品	228.5	6.0	236.9	5.5	246.7	4.9	283.3	5.9	435.9	8.2
機械類および輸送 機器類	2,085.8	55.1	2,359.5	55.3	2,707.2	53.7	2,408.0	50.0	2,757.5	51.8
雑製品	991.8	26.2	1,166.0	27.3	1,207.3	24.0	1,107.6	23.0	1,092.2	20.5
未分類製品	6.6	0.2	8.6	0.2	9.5	0.2	10.4	0.2	11.9	0.2
小計	3,692.5	97.5	4,158.3	97.4	4,917.4	97.6	4,709.9	97.8	5,215.2	98.0
合計	3,786.0	100.0	4,270.2	100.0	5,038.3	100.0	4,818.6	100.0	5,320.0	100.0

出典：ポーランド統計局

d 外貨準備高および外国為替相場の変動

外貨準備高および金準備高

ポーランドの準備高は、2021年、2020年および2019年には、それぞれ1,660億ドル、1,542億ドルおよび1,284億ドルであった。政府は、これらの準備高が、ポーランドの短期対外債務、および準備高における輸入カバレッジの月数に鑑みて十分であると考えている。

	外貨準備高(1) (金を除く) (百万ドル)	金準備高 (百万ドル)	準備高合計 (百万ドル)	準備高合計に おける輸入 カバレッジの月数(2)
2016年	110,554.6	3,837.0	114,391.6	7.1
2017年	108,986.8	4,292.1	113,278.9	5.9
2018年	111,664.1	5,300.5	116,964.6	5.3
2019年	117,209.1	11,195.9	128,405.0	5.9
2020年	140,343.3	13,902.9	154,246.2	7.2
2021年	152,541.3	13,508.3	166,049.6	6.0

出典：NBP

注記：

(1) IMFにおけるポーランドの外貨準備持高を含む。

(2) 財貨輸入額平均に基づく。

為替相場政策

2000年4月以降、ズウォティは概ね自由変動相場制に移行している。しかしながら、変動相場制は、中期的なインフレ目標を達成する上で必要となり得る国内のマクロ経済および財政の安定を確保するため必要な場合に、為替介入を行うことを除外するものではない。

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対米ドルのNBP公定相場を示している。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
期末	3.4813	3.7597	3.7977	3.7584	4.0600
平均	3.7777	3.6134	3.8395	3.8978	3.8647

出典：NBP

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対ユーロのNBP公定相場を示している。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
期末	4.1709	4.3000	4.2585	4.6148	4.5994
平均	4.2576	4.2623	4.2980	4.4449	4.5670

出典：NBP

(4) 【通貨・金融制度】

a 通貨・金融制度および資本市場の概要

ポーランドの銀行制度の構造および発展

2021年12月末現在、ポーランドには30行の商業銀行があったが、そのうち13行がポーランド資本主体で、17行が外資主体であった。また、協同組合銀行511行および外国信用組合の37支店がポーランド国内で営業を行っていた。商業銀行が銀行部門の大半を占め、銀行部門の資産の90.8%を保有していた。このうち、外資系の子会社および信用組合の支店に属する資産の割合は、42.3%であった。数が多いものの小規模な協同組合銀行は、2016年に相互支援スキームを構築し、以来、統合を進めることで商業銀行に対する競争上の地位を向上させている。市場の集中は、増加しているものの依然として緩やかであり、当該部門の資産に占める最大手5行のシェアは57%となっている。国内銀行3行が子会社または支店を通じて国外でサービスを提供していたが、その活動の範囲はかなり限定的で、部門全体の財務成績には影響を与えなかった。

2021年におけるポーランドの銀行部門の収益は、2020年の最低水準から改善したものの、COVID-19前の水準には回復していない。信用リスクは、結果として、当局や各銀行が当初予想していたほど深刻なものにはならず、金融の安定性に対する大きな懸念とは見られていない。銀行は、2020年に先行して準備金を積み増した後、翌年にはその一部を取り崩すことを決定し、新たな準備金の積立ではかなり控えめであった。このため、貸出金残高に対する準備率は0.5%と低い。手数料およびコミッションによる収入（純額）の増加も、銀行部門の収益にプラスの影響を与えた。一方、純金利マージンの低下（前年は2.12であったのに対し、1.89）および過去の外貨建て住宅抵当貸付の法的リスクに対する引当金の増加などにより、業績の改善は鈍化した。全体として、2021年の収益は89億ズウォティ、総資産利益率（ROA）は年率0.36%となった。

COVID-19のパンデミックの継続中における非金融部門への貸付の年間伸び率は、わずかにマイナスとなった。2021年下半期以降は、伸び率はプラス（年末現在、前年比4.2パーセント増^{*}）で推移しているものの、回復の程度は、信用市場のセグメントによって異なる。法人向け貸付の年間伸び率は3.8%、消費者金融は2%、住宅資金貸付は6.6%（うち、前年比でズウォティ建て住宅資金貸付は12.6%増加、外貨建て住宅資金貸付は11%減少）となった。2011年以降、新規住宅資金貸付のほとんどすべてがズウォティ建てである。そのため、外貨建て住宅資金貸付が住宅資金貸付残高の合計に占める割合は（2009年のピーク時には住宅資金貸付ポートフォリオ全体の70%（GDP比10%）超であったのに対し）20.5%（GDP比4%）まで減少した。非金融部門への貸付の対GDP比率は、約45%に達した。

* 本段落に記載した貸付残高の変動に関するデータはすべて、為替レート調整済みである。

経済の回復により、不良債権の金額および比率は低下した。非金融部門の平均不良債権比率は、2021年12月には5.8%となった。法人向け貸付では、不良債権比率の低下は、貸付先の財務内容が良好であったこと、特に収益性および流動性比率が高かったことによるものであった。一方、低失業率を含む労働市場の好況は、個人向け貸付ポートフォリオの不良債権比率の低下に寄与した。住宅資金貸付ポートフォリオは、国内通貨建てか外貨建てかにかかわらず、他の貸付ポートフォリオの実績を上回った。ただし、外貨建て住宅抵当貸付は、法的リスクの増大によって影響を受けた。不良債権のカバー率は、引き続き適切であった（59.6%）。

2021年中、銀行の資金構造は引き続き堅調で、国内の非金融部門の預金の割合は60%に達した。企業預金および個人預金の年間の伸び率は、低金利環境にかかわらず高かった（前年比でそれぞれ10.1%増および6.3%増）。預貸率は緩やかな低下傾向が続き、約77%となった。ポーランドの銀行部門では、市場での資金調達依然として主要な資金調達手段ではなかった（特別ファンドの資金需要に対応するための国営銀行による発行を除き、負債総額の2.3%）。

COVID-19感染拡大前の資本基盤が強固であったことから、銀行部門は良好な状況を維持した。2021年9月の平均総資本比率（TCR）は19.5%、Tier 1比率は17.2%であった。かかる部門は、リスク調整後資本比率及び最低レバレッジ比率のいずれにおいても、適用ある規制当局及び監督当局の要件を上回る十分な余剰資本を保有していた。ポーランドにおける総資産に対するリスク・エクスポージャー総額の比率は52%、ポーランドの銀行の平均レバレッジ（Tier 1資本に対する資産）は11.2であり、これらは徹底されたリスク対応力を示している。銀行部門のシステムの強靱性は、2021年秋に行われたストレス・テストによって証明されている。かかるストレス・テストの結果は、最悪のシナリオ下においても、対象となった銀行の大多数が自らの損失を超過資本によってカバーし、貸出活動を継続できることを裏付けた。

ポーランドの銀行部門は、十分な資本バッファを備えてCOVID-19のパンデミックを迎えた。2020年の困難な環境の中、当該部門は十分な自己資本を維持し、平均総資本比率（TCR）は19.5%、Tier 1比率は17.4%であった。ポーランドの総資産に占めるリスク・アセットの比率は54.2%とEU平均を大幅に上回り、ポーランドの銀行の平均レバレッジ（Tier 1資本に対する資産の比率）は10.6%とEU平均を明らかに下回ったことでリスクをカバーする能力の高さを示した。2020年秋に実施されたストレス・テストでは、銀行部門のシステムの強靱性が実証された。ストレス・テストの結果は、最悪のシナリオ下においても、対象銀行の大多数が超過資本により損失をカバーし、貸出活動を継続することが可能であることを裏付けた。

ポーランド国立銀行

NBPはポーランドの中央銀行であり、憲法、1997年8月29日付ポーランド国立銀行法（「NBP法」）および1997年8月29日付銀行法（「銀行法」）により権限を与えられている。これらの法律は、EU基準に合致している。欧州連合法、ポーランド共和国憲法およびNBP法はいずれも、中央銀行の信頼性にとって極めて重要な、NBPの独立性を裏付けている。憲法に基づき、NBPは貨幣の発行および金融政策の策定・実施について独占権を有している。NBPは、NBP法に従い、国家に銀行業務を提供している。NBPは政府の財務代理人として行為することがあるものの、国庫の義務について責任を負うものとは見なされない。またNBPは、銀行制度の整備に必要な条件の策定について責任を負う。2015年のNBP法改正以降、NBPは、金融制度を安定させるとともに、金融部門のシステミック・リスクを軽減または排除する任務を与えられている。

NBPは、総裁、MPCおよび理事会の3つの管理主体を有している。NBP総裁は、ポーランド共和国大統領の要請を受けて下院がこれを任命し、その任期は6年間で、解任の可能性は厳しく制限されている。アダム・グラピンスキ氏は、2016年6月10日に下院によってNBP総裁に正式に任命され、下院への忠誠の宣誓を行った後、同年6月21日に同職に就任した。したがって、同氏の任期は2022年半ばに満了する。ただし、既にポーランド共和国大統領から下院に対し、アダム・グラピンスキ氏のNBP総裁への再指名の要請が提出されている。NBP総裁は、NBPの他の2つの管理主体の議長、およびマクロ健全性の監督の分野に関して金融安定委員会の議長も務める。NBP法に基づき、総裁の権限は、MPCおよびNBP理事会の権限とは切り離されている。

金融政策に関する意思決定は、MPCがこれを行う。憲法およびNBP法によると、MPCは、年次の金融政策ガイドラインを策定し、これを閣僚会議が提出する予算案とともに下院に提出する。当該ガイドラインに基づき、MPCは、金融政策に関する意思決定、とりわけ金利、法定準備率および準備金の利率についての意思決定を行う。さらに、憲法により、MPCは、各会計年度終了後5ヶ月以内に、金融政策上の目標に対する成果について下院に報告書を提出しなければならない。MPCはまた、インフレの動向に影響を与えたマクロ経済の状況に関するMPCの評価を示すインフレ報告書を、年3回発表している。

MPCは、議長であるNBP総裁と、NBP外部から集められた9名の委員で構成される。委員は、任期を6年間として、ポーランド大統領、下院および上院がそれぞれ同数を任命する。現職の委員のうち1名の任期が2019年に、2名の任期が2022年初めに開始し、残りの6名の任期は2022年中に満了するため、新たな委員の任命が予定されている。

ズウォティの為替レートの設定に関する指針は、閣僚会議がMPCと協議の上でこれを定める。NBP理事会は、為替相場政策に関する任務を実施する。NBPは、外国通貨の最新の為替レートの仲値およびその他の種類の外国為替レート（外国通貨の売買価格等）を公表するほか、公的外貨準備を保有および管理し、また銀行業務ならびに外国為替操作の安全および国際決済の流動性を確保するためのその他の措置を講ずることで、中央外国為替当局の役割を果たす。

NBP理事会の主な責任には、MPCによる決議事項の履行、公開市場操作の監督、為替政策に関する任務の実施およびポーランドの金融制度の安定性の分析が含まれる。理事会は、NBP総裁と、6名から8名の委員（うち2名が副総裁）で構成される。NBP法に定められた財政の安定に関するNBP理事会の権限に従い、NBPは、半年毎に財政安定に関する報告書を作成している。これは、特に銀行部門に関する国内金融制度の弾力性を、潜在的なまたは実際の金融およびマクロ経済に関するショックに照らして分析するものである。同報告書は、主に金融機関から直接受領し、NBP独自の量的・質的調査によって裏付けられたデータに基づく金融およびマクロ経済に関する広範な指標を考慮に入れている。

資本市場

ワルシャワ証券取引所（WSE）

1991年、ポーランドはWSEを開設した。WSEは、主要市場を運営すると同時に、2007年8月に設立された中小企業向けの代替市場であるNewConnectの運営主体でもある。WSEは2010年11月に株式公開を行い、WSEに自ら上場した。

2009年9月、WSEは、ポーランドにおいては初となり、中・東欧でも類を見ない債務証券に関する組織的市場であるCATALYSTを開始させた。このシステムにより、社債および地方債の発行および取引が円滑化され、最適化される。また、WSEの子会社であるBondSpot S.A.は、長期国債および短期国債の売買に特化したホールセール市場であるTreasury BondSpot Polandの運営会社である。

WSEによると、同取引所は現在、中・東欧（ポーランド、チェコ共和国、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ルーマニア、オーストリアおよびハンガリーを含む。）最大の国家金融商品取引所にして、近年欧州で最も急速に成長している証券取引所の一つである。WSEグループは、株式、デリバティブ、債券および仕組商品、電力、天然ガスならびに財産権の取引市場において幅広い商品やサービスを提供しているほか、取引の清算、電力の原産地証明書登録簿の運用および市場データの販売も行っている。

2022年2月10日現在、WSEには428社（ポーランドの381社および国外の47社）が上場しており、ポーランド法に基づき営業を行っている計45社の投資会社のうち、9社は証券取引業務を行う銀行であり、その他は独立系である。2022年2月現在、約3,200名の公認の証券ブローカーおよび約800名の公認の投資アドバイザーが存在する。

外国投資家は、WSEにおいて国内投資家と同一条件で取引を行い、取引利益を外貨で自由に送金することができる。

ポーランドの資本市場の発展の結果、2017年9月のFTSE国別分類年次市場レビューにおいて、FTSEラッセルが運用する各種指数におけるポーランドの地位は「先進市場」に格上げされた。ポーランドが「先進市場」の地位を得たのは、ほぼ10年ぶりのことであった。ポーランドはさらに、中・東欧諸国の中で、FTSEラッセルが「先進市場」の地位を更新した最初の国である。かかる格上げの日以降、ポーランドの主要企業はFTSE先進国指数に含まれている。

国庫証券

ズウォティ建て長期国債および短期国債は、国庫により通常の入札方式で取引されている。国内の発行市場は、プライマリー・ディーラーの役割を果たす特定の銀行グループが中核を成している。

以下の表は、当該期間における国内市場での国庫証券の販売に関する特定の情報を記載したものである。

(単位：十億ズウォティ(名目))

	2021年 第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2021年
国庫証券の総販売額					
長期国債	46.6	44.5	39.0	23.1	153.2
短期国債	0	0	0	0	0
合計	46.6	44.5	39.0	23.1	153.2
国庫証券の純販売額					
長期国債	23.8	5.6	2.5	(5.0)	26.9
短期国債	(10.9)	0	0	0	(10.9)
合計	12.9	5.6	2.5	(5.0)	15.9
出典：財務省					

長期国債の取引は、店頭（OTC）市場（規制対象外）、Treasury BondSpot Poland電子プラットフォーム、ならびに規制市場であるWSEおよびBondSpot S.A.の3つの流通市場のセグメントで行われている。2021年中、長期国債は主にOTC市場（総取引高の94.75%）において取引され、長期国債の総取引高のうちTreasury BondSpot Poland電子プラットフォームならびに規制市場であるWSEおよびBondSpot S.A.における取引高の割合は、それぞれ5.24%および約0.01%であった。

2021年12月末時点の国庫債務の主な所有者は、国内の銀行部門が4,690億ズウォティ（41.2%）、外国人投資家が3,657億ズウォティ（32.1%）、国内の非銀行部門の投資家が3,033億ズウォティ（26.7%）であった。

市場性のある対内債務の償還までの平均年限（ATM）およびデュレーションは、2020年12月末現在のそれぞれ4.23年および3.09年から、2021年12月末現在ではそれぞれ4.16年および2.87年に減少した。市場性のある対内債務の更新までの平均年限（ATR）は、2020年12月末現在の3.16年から、2021年12月末現在では3.00年に減少した。対外債務の金利リスクの水準は、外貨建て債務返済コストの金利変動に対する感応度が限定的（2021年12月末現在のATRおよびデュレーションがそれぞれ5.55年および5.31年）であることから、コスト最小化を脅かすものではない。

b マネー・サプライおよび公定歩合

金融政策

NBPの金融政策の主要な目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。NBPは、物価の安定の維持に努めつつ、変動相場制に基づくインフレ目標戦略を推し進めている。また同時に、金融政策は、持続的な経済成長と財政の安定を促進する方法で実施されている。

MPCは、中期的なインフレの数値目標を定めており、また、年11回の定例会議を行って経済状況および経済の見通しについて協議し、物価の安定に対するリスクを分析した上で、現状を維持するか、または金融政策手段を調整している。

MPCは毎年、金融政策指針を発表することにより、翌年の金融政策の概要を提示する。かかる概要は、中期的戦略と一致している。

MPCの金融政策ガイドラインによると、金融政策の主たる手段は、NBPの金利である。2004年以降、中期的なインフレ目標は2.5%（対称許容偏差は± 1 %ポイント）に設定されている。目標値は、中期的な視点でのCPIの年間増加率として定められている。

2.5% ± 1 %ポイントの中期目標の導入以降、ポーランドにおけるCPIの平均インフレ率は2.1%となっている。2020年のCPIの平均インフレ率は3.4%で、引き続きNBPの目標の許容変動幅の範囲内であった。年間のインフレ率の変動は、主にサービス価格の変化によるものであり、管理価格の上昇が年間の消費者物価指数に大きく寄与した。コア・インフレ率（食品およびエネルギーの価格を除いたCPIインフレ率）は、2020年中やや上昇し、平均3.9%となった。2020年末までに、CPIインフレ率は目標に近い2.4%まで低下した。MPCの評価によると、インフレ率は、供給および規制に関する要因により一時的に上昇した後、金融政策の効果波及期間にわたって目標の3%に近い水準で推移する見通しである。

2020年3月中旬以降、NBPはCOVID-19のパンデミックへの対策として、金利の引下げ、銀行部門への流動性の供給、流通市場での国債や政府保証債の買入れを含む資産買入プログラムの開始、および銀行が企業に供与したローンの借換えを目的とした手形割引クレジットの提供など、多くの決定を実施してきた。とりわけ、2020年3月から5月にかけては、2015年3月以来初となる3段階での連続的な金利引下げを実施した。この結果、NBPの基準金利は1.5%から0.1%に低下した。2021年中、主にエネルギー商品価格の高騰等の外的ショックや需要サイドの要因により、インフレが大幅に進行した。2021年の年平均CPIインフレ率は5.1%に達し、NBPの目標を大幅に超過した。年間でのインフレ率の変化は、主にエネルギー（特に個人輸送設備用）およびサービス（主に市場サービス）の価格の動向によるものである。2021年のコア・インフレ率（食料およびエネルギーの価格を除いたCPIインフレ率）は、年平均4.1%であった。

2021年、ポーランドの経済は、2020年のパンデミックによる景気後退を経て、とりわけ2020年初めに導入された金融緩和政策に支えられて回復した。しかしながら、さらなる景気回復と労働市場の好況の継続が見込まれることから、2021年末までに、中期的に目標を上回るインフレが続くリスクが高まった。かかるリスクを軽減するため、NBPは、2021年10月以降、利上げにより金融政策を引き締めている。2021年10月から2022年6月までに、NBPの基準金利は5.50%ポイント上昇し、6.00%となった。NBPは手形割引クレジットの提供を中止し、法定準備率はパンデミック前のレベルに引き上げられ、純資産の買入れは段階的に終了した。

今後のNBPの金融政策の決定は、労働市場の状況の評価を含め、インフレおよび経済活動に関する新たなデータや予測に左右される。NBPは、さらなる持続可能な経済成長を支えながら、中期的に目標に沿った水準までインフレ率を低下させることを目指している。

金融政策の実施

ポーランドにおいて、NBPの金利は、既定のインフレ目標の達成に関する金融政策の主要な手段である。かかる金利の水準を設定することにより、MPCは、短期市場金利の水準に影響を与えている。

NBPの主要金利は基準金利であり、これはNBPが行う主要公開市場操作で得られる利回りを決定づけると同時に、短期市場金利の水準に影響を与えている。

NBPのロンバード・レートは、NBPが提供する、中央銀行からの翌日物の借入れを可能にするロンバード・クレジットの金利を決定づけている。これに対し、NBPの預金金利は、NBPへの翌日物の預金を可能にする預金金利を決定づけている。

金融政策は、銀行部門の流動性が過剰な中で行われており、これが金融政策手段の利用方法に影響を与えている（その大部分は、銀行間取引市場から過剰な流動性を吸収するために用いられている。）。

NBPの金融政策の運用目標は、POLONIA（ポーランド翌日物金利）レートをNBPの基準金利に近い水準に維持することである。市況により、POLONIAレートは、NBPロンバード・レートとNBP預金金利により設定される変動幅内のNBP基準金利から乖離する可能性がある。

NBPの公開市場操作は、以下の3つのカテゴリーに分類される。

- ・ 主要公開市場操作。これは、NBPが銀行部門の流動性の状況、ひいてはPOLONIAレートの水準に影響を及ぼす目的で用いる主な手段である。かかる操作は、通常はNBP証券を7日の満期で発行する形式により週次で定期的に行われる。買付期間中は、NBPの基準金利を水準とする固定金利が適用される。
- ・ 調整的操作。これは、短期金融市場金利の変動を制限する目的、およびより長期にわたって銀行部門に流動性を供給し、または流動性を吸収する目的で実施される。流動性の供給の一環として、NBPIは、レポ取引やNBP証券の期限前償還を行うことがある。流動性を吸収する場合には、NBPは、NBP証券の発行やリバース・レポ操作を行うことがある。かかる操作の満期および利回りならびに実施方法は、それらを適用する目的に応じて異なる。
- ・ 構造的公開市場操作。これは、場合により銀行部門の長期的な流動性構造に変化を与える目的、および買い入れた有価証券の流通市場における流動性を確保し、金融政策波及メカニズムを強化する目的で実施される。NBPIは、かかる操作において、債券の発行および流通市場における有価証券の売買を行うことができる。

法定準備制度の主な目的は、短期市場金利の安定性を高めることである。これは、NBPへの預金額の平均水準が必要な準備水準を下回らない限り、銀行が準備預金積み期間を通じて中央銀行の口座に預け入れる資金の額を決定できる平均準備要件によって保証されている。同時に、準備要件は、過剰な流動性を吸収するために行われるNBPの公開市場操作の規模を縮小させている。

NBPが提供する常設ファシリティ（すなわち、ロンバード・クレジット及び翌日物預金）は、銀行部門の流動性の状態を安定させることにより、翌日物の市場金利の変動の規模を抑えることを目的としている。

2021年第4四半期に入るまで、NBPは金融政策の実施方針を大きく変えることはなく、2020年にCOVID-19のパンデミックの発生を受けて実施した措置の大部分を継続した。

変化が生じたのは2021年第4四半期および2022年上半期で、これにはNBPの金利の引き上げ（NBP基準金利の0.10%から6.00%への段階的な引き上げ）、法定準備率の引き上げ（0.50%から3.50%まで。2022年3月31日施行）、ならびに調整的操作および構造的操作の実施方針の変更等が含まれた。

2021年11月末、NBPは、2021年12月以降、市場の実勢により必要と判断した場合に構造的公開市場操作を行う可能性があるとして発表した。2021年12月および2022年1月には、NBPは、かかる操作を行っていない。

2021年12月から導入されたもう一つの変更は、準備預金積み期間の終了時に行われる調整的公開市場操作の再開であった。かかる操作は、準備預金積み期間の全体を通じて流動性の状況の均衡を保つことである。この種類の操作は、2021年12月30日に最初に実施された。

2022年2月のウクライナにおける戦争勃発後、ポーランドズウォティの世界の主要通貨に対する価値は下落しており、2022年6月8日、MPCは金利を（2022年6月9日付で）0.75%ポイント引き上げる決定をした（基準金利は6.00%に、ロンバード・レートは6.50%に、預金金利は5.50%にそれぞれ引き上げられた。）。

以下の表は、NBPが2013年以降設定した金利の詳細とその変動を示している。

(%)

効力発生日	ロンバード ・レート	基準金利	預金金利
2013年 1 月10日	5.50	4.00	2.50
2013年 2 月 7 日	5.25	3.75	2.25
2013年 3 月 7 日	4.75	3.25	1.75
2013年 5 月 8 日	4.50	3.00	1.50
2013年 6 月 6 日	4.25	2.75	1.25
2013年 7 月 4 日	4.00	2.50	1.00
2014年10月 9 日	3.00	2.00	1.00
2015年 3 月 4 日	2.50	1.50	0.50
2020年 3 月18日	1.50	1.00	0.50
2020年 4 月 9 日	1.00	0.50	0.00
2020年 5 月29日	0.50	0.10	0.00
2021年10月 7 日	1.00	0.50	0.00
2021年11月 4 日	1.75	1.25	0.75
2021年12月 9 日	2.25	1.75	1.25
2022年 1 月 5 日	2.75	2.25	1.75
2022年 2 月 9 日	3.25	2.75	2.25
2022年 3 月 9 日	4.00	3.50	3.00
2022年 4 月 9 日	5.00	4.50	4.00
2022年 5 月 6 日	5.75	5.25	4.75
2022年 6 月 8 日	6.50	6.00	5.50

出典：NBP

中央銀行の貸借対照表

2021年12月31日現在

資産の部	(単位：千ズウォティ)
1. 金および金準備高	54,843,799.4
2. 対非居住者外貨建債権	619,333,303.4
2.1. IMFに対する債権	30,010,120.7
2.2. 外国機関、証券、対外融資およびその他の外国資産の残高	589,323,182.7
3. 対居住者外貨建債権	0.0
4. 対非居住者国内通貨建債権	0.0
5. 金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債権	0.0
5.1. 主要な借換え業務	0.0
5.2. 長期借換え業務	0.0
5.3. 調整的業務	0.0
5.4. 構造的業務	0.0
5.5. 限界貸出ファシリティ	0.0
6. その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債権	7.0
7. 居住者発行の国内通貨建証券	149,322,164.0
8. 一般政府に対する国内通貨建債権	0.0
9. 決済中の科目	0.0
10. その他の資産	1,824,535.8
10.1. 有形および無形固定資産	1,033,750.4
10.2. その他の金融資産	299,061.9
10.3. オフバランスの金融商品の再評価差益	354,272.7
10.4. 未収金および前払い費用	41,496.4
10.5. 雑資産	95,954.3
資産合計	825,323,809.6

負債の部	(単位：千ズウォティ)
1. 流通銀行券および貨幣	355,557,725.3
2. 金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債務	96,525,124.4
2.1. 当座預金(最低準備金を含む。)	66,061,581.2
2.2. 預金ファシリティ	30,463,543.2
2.3. その他の金融政策オペ	0.0
3. その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債務	762,678.9
4. 国内通貨建で発行された債券からの負債	184,521,188.7
5. その他の居住者に対する国内通貨建債務	15,251,900.0
5.1. 一般政府に対する債務	15,185,508.3
5.2. その他の債務	66,391.7
6. 非居住者に対する国内通貨建債務	3,960,800.8
7. 居住者に対する外貨建債務	32,629,719.7
8. 非居住者に対する外貨建債務	36,036,430.1
9. IMFに対する債務	29,769,702.4
10. 決済中の科目	0.0
11. その他の債務	1,108,023.7
11.1. オフバランスの金融商品の再評価差損	24,134.5
11.2. 未払い費用および前受け収益	97,536.8
11.3. 雑負債	986,352.4
12. 準備金	16,693,832.6
12.1. 外国為替準備金	16,499,460.9
12.2. 将来の債務に対する引当金	194,371.7
13. 再評価勘定	51,038,899.5
14. 資本および準備金	1,500,000.0
14.1. 授權資本	1,500,000.0
14.2. 資本準備金	0.0
15. 損益	(32,216.5)
15.1. 今年度損益	10,974,518.7
15.2. 繰越損益	(11,006,735.2)
負債合計	825,323,809.6

出典：NBP

(5) 【財政】

財政制度および税制

ポーランドの財政制度は、国家予算、地方予算、予算外ユニット、国家機関その他の機関で構成され、中央、地方および社会保障の3つのサブセクターに分けられている。一般政府部門（欧州版国民経済計算体系2010（ESA2010）の定義のとおり。）に比べると部門分けおよび会計処理方法にいくつか相違点がある。

ポーランドが用いる方式は、以下の2点においてESA2010と大きく異なる。

- ・ ESA2010の下では歳入および歳出は発生主義に基づき算出される一方、ポーランドの方式は現金主義による。
- ・ 両方式間では公共部門の定義の範囲が異なる。例えば、国立商業銀行（BGK）の年次報告に基づき設定されている基金（すなわち、COVID-19対策基金、国道基金および鉄道基金）およびいくつかの企業（鉄道インフラの維持および開発を担うPKP PLP社等）は、ポーランドの方式では除外されるが、ESA2010では含まれる。

ポーランドの財政政策は、国内法およびEU法の規定に含まれる、以下をはじめとする制限の範囲内で実施されている。

- ・ 2009年8月27日付国家財政法に含まれる歳出安定化規則（SER）に基づく翌年の国家予算歳出の上限または一般政府の名目上の財政赤字（GDP比3%）および一般政府債務（GDP比60%）の維持基準値、ならびにGDP比マイナス1%という中期財政目標。

政府の主たる目標である持続可能な財政の実現には、財政政策の制度的枠組みのさらなる強化が必要である。そのため、ポーランドは、2013年にSERを採用した（後記「歳出安定化規則」の項を参照のこと）。この規則は、2014年の国家予算を策定する過程において、補助的な方法で用いられ、正式には2015年の予算から導入された。SERは、一般政府の過剰財政赤字の削減および財政再建の一助となっている。

2020年、欧州委員会は、COVID-19に起因するEU全体の深刻な景気後退により、EUの安定成長協定に定められた一般免責条項の適用条件が満たされたと判断した。この条項の発動により、ポーランドを含む各国は、中期的な財政の安定性を脅かさないことを条件に、2020年中、財政政策目標に関するEU理事会の勧告を一時的に逸脱することが可能とされた。

歳出安定化規則についても、同様のアプローチが取られた。歳出安定化規則では、緊急時における免責条項の適用が認められている。EUレベルおよび国内での免責条項の発動は、財政政策を拡大し、経済の保護およびCOVID-19による影響の緩和のための措置を導入するものであった。COVID-19のパンデミックによる2020年の景気後退からの回復を支援するため、欧州委員会は、免責条項の適用を2021年および2022年まで延長した。

2020年および2021年の財務実績

COVID-19前の堅固な成長環境、力強い歳入の伸び、および統制の取れた財政政策により、2017年から2019年までの期間、ポーランドの一般政府部門の財政赤字総額は持続的に改善し、平均でGDP比0.8%（2017年には1.5%、2018年には0.2%、2019年には0.7%）となった。2020年には、COVID-19と、それに伴い第2四半期に経済の封鎖が発生し、事業活動・雇用を支援するための大規模な支出措置や財政刺激策を導入する必要が生じたことにより、一般政府部門の財政赤字総額は、2019年のGDP比0.7%から2020年にはGDP比6.9%に急増した。ポーランドにおける動向はすべてのEU加盟国の傾向と一致しており（2020年のEUの財政赤字はGDP比6.9%）、ロックダウンや経済を支えるための支出の結果によって2020年第2四半期に最も打撃を受けた。政府が採用した一般政府収支に影響を与えるすべての措置は、中央統計局の報告によればGDP比約4.5%となった。労働市場、企業、家庭、医療サービスおよび公共投資に対する支援は主に、いわゆる危機防止シールド関連法の下で導入された措置の一環として2020年4月にBGKに設立されたCOVID-19対策基金、ならびに政府プログラム（零細・中小企業向けPFR政府金融シールド・プログラムおよび大企業向けPFR政府金融シールド・プログラム）に基づくポーランド開発基金（PFR）によって賄われた。COVID-19基金およびPFRにより管理される各種プログラムの資金は、国庫保証債券の発行により調達された。

財政状況は、COVID-19のパンデミックの新たな波にもかかわらず経済が力強く回復した結果、2021年に大幅に改善した（第2四半期にはパンデミック前に等しいGDP水準が報告された。）。GDPの堅固な成長への回帰は、主に税金（付加価値税（VAT）、法人税（PIT）および所得税（CIT）の2桁台の変動）および社会保険料による歳入に反映された。

中央統計局の推計によると、2021年の一般政府部門の財政赤字（ESA2010方式に基づく。）は、490億ズウォティ（GDP比1.9%）であった。これは、2020年と比べて約5%ポイントの大幅な改善を意味する。一般政府部門の財政赤字が減少したのは、当該部門の歳入がGDP比で約1%ポイント増加し、同時に歳出が約4%ポイント減少（生産者への補助金が2.4%ポイント減少したことを含む。）したためである。一般政府部門の財政赤字の要因は、以下のとおりである。

- ・ 中央政府サブセクターの赤字：GDP比1.9%（505億ズウォティ）
- ・ 地方政府サブセクターの黒字：GDP比0.6%（159億ズウォティ）
- ・ 社会保障サブセクターの赤字：GDP比0.5%（144億ズウォティ）

プライマリー・バランスは、2020年のGDP比マイナス5.6%からマイナス0.8%に低下した。

ポーランドの一般政府部門の財政赤字は、EU全体の財政赤字（GDP比4.7%）やユーロ圏の財政赤字（GDP比5.1%）よりも大幅に少ない。中央政府サブセクターでは財政赤字がGDP比で5.9%ポイントと大きく減少した一方、地方政府サブセクターでは財政黒字が0.4%ポイント増加した。

2021年の一般政府支出はGDP比44.2%（11,590億ズウォティ）であり、4%ポイント減少した。この減少の主要な要因は、COVID-19のパンデミックの影響に対処し、影響を受けた事業体を支援するための措置の規模が縮小したことである。GDPに対する比率では、パンデミック対策に関連する支出は、2020年のGDP比4.5%から2021年には2.7%に減少した（717億ズウォティ）。これには補助金が含まれ、補助金は、2020年のGDP比3.6%から2021年には1.2%に減少した。度重なるパンデミックの波による影響の阻止を目的とした対策は、既存のプログラムの下で実施され、主に、2020年にBGKにおいて設立されたCOVID-19基金と、PFRとによって資金提供された。経済の特定の部門のみを対象とした一時的な制限により、支援の規模は前年と比べてかなり小さいものとなった。

公共投資は、GDP比4.1%（名目成長率3.2%）であった。2020年から2021年にかけて投資を支援するため、約130億ズウォティが、COVID-19基金から、政府地方投資基金（RFIL）プログラムの下で地方政府に移転された。中央政府のサブセクターでは、約7%の投資の名目増加を記録し、道路・鉄道インフラの建設および近代化の分野における長期プログラムの実施が継続された。下半期には、BGKが運営する「戦略投資基金」という政府プログラムの下での、地方政府投資に対する追加支援が発表された。このプログラムでは、地方政府はプロジェクトの金額の95%を上限として返済不要の協調融資を申請することができる。このプログラムは、今後の地方政府の投資に大きな影響を与える見込みである。

2021年には、過年度に創設された社会プログラムが引き続き実施された。これには、世帯の第1子に関する所得基準が撤廃されたファミリー500+プログラム（約403億ズウォティ）、4人以上の子を出産・養育し、年金を受給していないか、または年金受給額が最低限度を下回る女性を対象としたママ4+プログラム、家族・介護手当および離婚手当基金からの手当の支給（約124億ズウォティ）、学生を対象としたグッドスタート・プログラム（13億ズウォティ）、自立が不可能な人々に対する公的年金および追加手当の支給（33億ズウォティ）、国家予算で賄われ、社会保険庁（ZUS）および農業社会保険基金（KRUS）が支払いを委託されているその他の手当（退役軍人手当、石炭手当等。合計29億ズウォティ）、ならびに老齢・障害年金受給者のための追加的な年間現金給付であるリタイアメント・プラス（119億ズウォティ）が含まれる。さらに、2021年には、14.リタイアメント補助金と呼ばれる老齢・障害年金受給者のための新たな追加的な年間給付が支払われた（支払総額は104億ズウォティ）。全体として、社会給付は名目ベースで前年比8.0%増加し、GDP比17.9%（4,699億ズウォティ）となった。

2021年、名目ベースでの公共消費の伸び率は前年比9.7%で、GDP比では約0.4%ポイント減の18.7%となった。当該部門の労働コストは、名目ベースで8.7%増加した。

2021年の一般政府部門の歳入はGDP比42.3%（11,100億ズウォティ）で、2020年と比べて1.0%ポイントの増加となった。GDP比での増加は、21.0%という水準での税収の大きな変動によるところが大きく、その背景には経済活動の急速な回復があった。ESAの手法に基づく税収はGDP比23.6%で、2020年と比べて約1.7%ポイント増加した。生産および輸入に係る税収が1.2%ポイント増加し、所得に係る税収が約0.4%ポイント増加した。税収の主要税目の増加率は、2桁台となった。同時に、暫定的な推計によると、いわゆるVATギャップはさらに目に見えて減少した（10.4%から4.3%）。

社会保障サブセクターの社会保険料収入は、名目上で前年比8.1%増（GDP比では0.5%ポイント減少して14.0%となった。）となり、国家経済における賃金基金の予想増加率を下回った。かかる拠出の水準は、国家経済における報酬基金の増加率のほか、2020年と同様に（ただし、はるかに小規模ではあるが）COVID-19対策としての特定の社会保険料の免除に左右された。

一般政府収支

以下の表は、当該年度の一般政府収支（ESA2010に基づき算出）を示している。

（対GDP比率(%)）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
一般政府収支	(2.4)	(1.5)	(0.2)	(0.7)	(6.9)	(1.9)
中央政府	(2.6)	(3.6)	(0.6)	(1.1)	(7.8)	(1.9)
地方政府	0.3	0.1	(0.3)	(0.2)	0.2	0.6
社会保障基金	(0.1)	2.1	0.6	0.6	0.7	(0.5)

（単位：百万ズウォティ）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
一般政府収支	(44,460)	(29,591)	(5,193)	(16,901)	(161,675)	(49,008)
中央政府	(47,686)	(72,597)	(11,728)	(25,104)	(183,567)	(50,501)
地方政府	4,995	2,036	(6,718)	(4,682)	4,464	15,913
社会保障基金	(1,769)	40,970	13,253	12,885	17,428	(14,420)

出典：ポーランド統計局

以下の表は、ポーランドの方式による当該年度の国家予算歳入および歳出を示している。

	2018年	2019年	2020年	2021年(1)	2022年(2)
	(以下において、別段の記載がない限り十億ズウォティ単位)				
歳入合計	380.0	400.5	419.8	483.0	491.9
歳出合計	390.5	414.3	504.9	523.5	521.8
収支	(10.4)	(13.7)	(85.0)	(40.5)	(29.9)

	2018年	2019年	2020年	2021年(1)	2022年(2)
	(以下において、対GDP比率(%))				
歳入合計	17.9	17.5	18.1	19.1	18.1
歳出合計	18.4	18.1	21.7	20.7	19.2
収支	(0.5)	(0.6)	(3.7)	(1.6)	(1.1)

出典：財務省、ポーランド統計局

注記：

- (1) 2021年改正予算法
- (2) 2022年予算法

以下の表は、当該年度の地方政府の歳入および歳出の合計に係る一定の情報を示している。

(単位：百万ズウォティ)

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年1月-12月
歳入合計	229,879	251,846	278,507	304,930	332,653
歳出合計	230,166	259,386	280,209	299,241	315,160
収支	(287)	(7,540)	(1,702)	5,689	17,493

出典：財務省

予算手続

ポーランド政府の会計年度は暦年である。憲法に基づき、閣僚会議は、各会計年度初めの少なくとも3ヶ月前に下院に予算案を提出しなければならない。その後予算案は、通常の立法手続を経る。予算案が各会計年度の開始前に下院および上院の両方で承認されない場合には、政府は、予算が採択されるまで予算案に基づき国家財政を運営することができる。閣僚会議が下院に予算案を提出後4ヶ月以内に、議会が予算案を承認せず、またこれを執行のために大統領に提出しない場合には、大統領は議会を解散することができる。

2022年予算法

2022年予算法は、2022年2月1日に署名された。2022年予算法では、国家財政赤字は299億ズウォティと想定されており、国家予算歳入は4,919億ズウォティ、国家予算歳出は5,218億ズウォティと見積られている。

歳出安定化規則（SER）

SERは、中期的に名目上の一般政府収支を中期財政目標（現在の目標はGDP比1%の構造的財政赤字）（MT0）の水準で安定させ、かつ公債を予め定められた限度内で安定させることで国内財政の持続可能性を確保することを目的としている。同時に、SERは、とりわけ厳しい景気減速の状況下における財政政策の過剰な引き締めや、良好な経済状況下における過剰な緩和を防ぐものである。

SERは、国家財政法の改正により2013年末に施行され、2015年の予算手続から効力を生じた。SERの導入およびこれに伴う国内財政枠組みの変化により、加盟国における予算の枠組みの要件に関する2011年11月8日付欧州理事会指令2011/85/EUの遵守が確保された。かかる指令は、加盟国に対し、数値的な財政規則の使用を義務付けるものである。

SERの下では、許容される歳出の増加の水準は、中期実質GDP成長率にCPIインフレ率（MPCの目標値）を乗じた率により上昇する。さらに、この方式には、可処分所得基準の変化の予測および財政の不均衡に関する自動修正メカニズムが含まれている。中期実質GDP成長率は、8年を基準に、6年の回顧期間を設けて計算される。許容される歳出水準の計算に歴史的な回顧的要素を組み込むことで、SERの方式は、当年度の経済実績のみに基づく計算によって生じる景気循環増幅的な財政政策に伴うリスクを軽減する一助となる。この方式における修正は、財政の不均衡が存在する場合に適用される。不均衡とは、一般政府財政赤字がGDP比3%を超えること、国の公債水準（財政法第38条aに基づき算出されたもの）がGDP比43%もしくは48%を超えること、またはMT0と名目上の一般政府財政収支との累積偏差がGDP比6%に満たないかもしくはGDP比6%を超えることと定義される。

SERが不適用となるのは、戒厳令の発動、非常事態、国内全域に及ぶ自然災害またはパンデミックの発生（2020年3月以降。以下を参照のこと。）等の限られた場合のみである。

SERにより規定される歳出の水準は、一般政府部門の約90%の歳出を対象とするものであり、これにはEUの定義により一般政府部門に含まれるBGKおよびBGFの資金が含まれるが、以下の項目は除外される。第一に、歳出の水準の計算においては、EU資金の予算支出ならびにEUおよびEFTA加盟国からの返還不要の資金援助により賄われる歳出は除外される。また、規則上多額の赤字を生み出すことのないユニットの費用も計算から除外される。

その結果、歳出の水準については、2つのグループの一般政府部門機関がその対象となる。第1のグループには、国家予算、社会保険基金、労働基金、年金および退職基金、つなぎ手当基金ならびにBGKに設立、委託または移転された基金が含まれる。第2のグループは、健康保険基金、BGF、地方政府ユニットおよびその関連団体ならびに国家財政法第139条第2号に言及される組織からなる。歳出の制限を遵守するために、グループ2に含まれる組織の歳出予想額は歳出総額から控除される。

上述したSERの遵守は、国家の独立した監査機関であり、独立財政機関としての役割を果たす最高監査院により監視されている。

2020年5月および2021年8月、COVID-19により、SERの改正が施行された。欧州委員会およびEU経済財務相理事会の勧告に従い、COVID-19による景気後退に対処するための一般免責条項が実施された。これらの改正により、いくつかの変更が生じている。第一に、免責条項が適用可能となる状況に、疫病の発生が追加された。加えて、マクロ経済情勢の大幅な悪化（具体的には、予算法上の実質GDP成長予測が過去6年間の平均を少なくとも2%ポイント下回る必要がある。）が条件とされている。第二に、従来の規則への自動回帰のためのメカニズムが導入された。回帰は、2年から4年の期間内に生じる必要がある。回帰のペースはマクロ経済の状況次第であり、免責条項発動後の各年における追加的歳出の水準は、緊急事態（この場合は疫病）による負の影響に対処することを直接の目的とした裁量的措置による財務上の影響の総計に左右される。また、2度目の改正では、歳出額を特定する成長指標および調整メカニズムをCOVID-19のパンデミックの影響から切り離すメカニズム（免責条項および回帰条項が適用された年の経済成長率を、SER停止前の平均経済成長率に置き換えるもの）が確立されたほか、免責条項および回帰条項が適用される期間のSERの修正メカニズムが無効にされた。

2021年および2022年の予算法は、SERの回帰条項を用いて作成され、当該条項に従い、歳出額がそれぞれエピソードによる財政的影響の3分の2（2021年）および3分の1（2022年）引き上げられた。マクロ経済予測によれば、2023年予算法の歳出水準は、従来のSERの方式に基づいて計算される見込みである。しかしながら、ポーランドは、5月末に発表される予定の財政規則に関する欧州委員会の勧告を待っている。当該勧告では、SERの停止がさらに来年まで延長される可能性について、より詳しい指針が示される見込みである。

2021年中のSERに関するもう一つの大きな変更は、国の特別目的基金に関する範囲の拡大であった。この変更は、2014年から2021年にかけてSERの範囲が縮小（一般政府部門の約98%から約90%）したことへの対策として実施された。この措置により、新たに設立される国の特別目的基金のすべてが自動的にSERの対象に含まれることとなる。

以下の表は、当該年度の名目上の歳入および対GDP比率を示している。

	2018年	2019年	2020年	2021年(1)	2022年(2)
名目上の歳入	(以下において、百万ズウォティ単位)				
税収	349,353.8	367,290.7	370,261.8	424,840.0	453,791.3
VATおよびその他間接税	248,957.5	255,624.2	258,677.1	292,970.0	319,784.9
法人税	34,640.9	39,984.7	41,293.1	49,500.0	53,896.4
所得税	59,558.7	65,444.9	63,797.4	71,275.0	69,410.0
税外収入	28,887.9	31,379.0	47,401.9	55,554.0	35,297.2
配当金	2,792.2	3,510.7	468.8	1,797.5	898.7
中央銀行からの移転	0.0	0.0	7,437.1	8,876.9	844.5
関税	4,034.6	4,409.0	4,557.7	5,624.0	6,283.0
支払金、手数料、利息およびその他	19,801.6	20,861.6	32,001.1	36,110.2	23,820.4
地方自治体からの支払い	2,259.5	2,597.7	2,937.2	3,145.5	3,450.7
EUからの収益およびその他返済不要資金	1,806.4	1,865.5	2,132.0	2,591.2	2,848.5
歳入合計	380,048.1	400,535.3	419,795.7	482,985.2	491,937.0

	2018年	2019年	2020年	2021年(1)	2022年(2)
	(以下において、歳入の対GDP比率(%))				
税収	16.5	16.1	15.9	16.8	16.7
VATおよびその他間接税	11.7	11.2	11.1	11.6	11.7
法人税	1.6	1.7	1.8	2.0	2.0
所得税	2.8	2.9	2.7	2.8	2.5
税外収入	1.4	1.4	2.0	2.2	1.3
配当金	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0
中央銀行からの移転	0.0	0.0	0.3	0.4	0.0
関税	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
支払金、手数料、利息およびその他	0.9	0.9	1.4	1.4	0.9
地方自治体からの支払い	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
EUからの収益およびその他返済不要資金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳入合計	17.9	17.5	18.1	19.1	18.1

出典：財務省、ポーランド統計局

注記：

- (1) 2021年改正予算法
- (2) 2022年予算法

以下の表は、当該年度の国家予算の名目上の歳出に関する一定の情報および対GDP比率を示している。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年(3)
	(以下において、百万ズウォティ単位)				
補助金(1)	7,374	7,459	6,607	10,722	8,262
社会保険	78,337	76,770	88,093	89,419	98,716
予算範囲の経常支出	161,493	168,796	183,716	240,448	228,055
債務返済および保証(2)	29,641	29,486	27,336	29,300	26,000
資本的支出	24,551	26,494	18,610	33,396	40,385
地方当局への補助金	54,000	56,139	61,477	67,029	78,128
EU独自財源	15,742	18,661	21,720	24,828	32,064
EU事業における協調融資	4,630	6,650	6,714	9,634	11,883
国家予算歳出合計	375,768	390,454	414,273	504,776	523,493

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年(3)
	(以下において、歳出の対GDP比率(%))				
補助金(1)	0.4	0.4	0.3	0.5	0.3
社会保険	3.9	3.6	3.8	3.8	4.0
予算範囲の経常支出	8.1	8.0	8.0	10.3	9.3
債務返済および保証(2)	1.5	1.4	1.2	1.3	1.1
資本的支出	1.2	1.2	0.8	1.4	1.6
地方当局への補助金	2.7	2.6	2.7	2.9	3.2
EU独自財源	0.8	0.9	0.9	1.1	1.3
EU事業における協調融資	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5
国家予算歳出合計	18.9	18.4	18.1	21.7	21.3

出典：財務省

注記：

- (1) 企業への補助金
- (2) 債務返済は対外債務および対内債務を含む。
- (3) 2021年予算法

国家財政赤字へのファイナンス

2021年改正予算法において、ポーランドの財政赤字は405億ズウォティ、借入れ必要額（純額）は325億ズウォティ、総借入れ必要額は2,051億ズウォティと見積られていた。実績は見積りを大きく下回り、財政赤字は260億ズウォティ、借入れ必要額（純額）はマイナスで74億ズウォティ、総借入れ必要額は1,650億ズウォティとなった。2021年の国庫証券の（国内外の市場における）総販売および国際融資による国家予算歳入の総額は、1,884億ズウォティであった。これらの歳入は、主に国内市場における国庫証券の発行（81%）および国外市場における長期国債の発行（1%）により賄われた。EUの緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策（SURE）、世界銀行およびCEBからも追加的な資金調達（18%）が行われた。

2021年に行われた国内市場における資金調達は、主に入札方式による長期国債の販売によるものであった。国庫証券の販売全体のうち、中期的な長期国債（5年物）が38%、長期的な長期国債が30%、短期的な長期国債（2年物まで）の発行が4%を占めた。長期国債の個人投資家向け販売は28%を占めた。2021年の国内市場における正味の資金調達は、国内の銀行および国内の非銀行部門から得たもので、外国人投資家による保有は減少した。国外市場における資金調達は、人民元建ての長期国債の発行により行われた。2021年12月31日現在、ユーロ建て、米ドル建て、日本円建ておよびスイス・フラン建ての債務はそれぞれ国庫債務総額の19.3%、3.1%、0.6%および0.2%を占めた。また2021年12月31日現在、国庫債務の償還までの平均年限は4.75年で、外貨建て債務の割合は23.3%であった。

2022年予算法では、財政赤字は299億ズウォティと想定されており、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額はそれぞれ582億ズウォティおよび2,220億ズウォティと見込まれている。これまでと同様に、資金調達の手続は、国庫の主要な戦略目的に従っており、市場、通貨および金融商品の種類の選択に関して柔軟性を与えている。資金調達は、国内長期国債市場を通じて行われるものが最大の割合を占める見込みであり、資金調達の構造は市況に左右される。2022年5月12日現在、2022年の総借入れ必要額の68%の調達が既に完了している。

歳入

国家の主な財源は税収である。ポーランドの税制を構成している主要な税金は、VAT、CIT、PITおよび物品税である。また、地方当局またはこれを代理して行為する税務署が直接徴収する地方税もある。地方税には、農業税、森林税、不動産税および自動車税が含まれる。

付加価値税（VAT）

ポーランドにおける財とサービスの供給およびその他の活動に対して課せられるVATは、付加価値税の共通制度に関する欧州理事会指令2006/112/ECの規制に準拠する。現在（2011年1月1日以降）適用されているVAT税率は、以下のとおりである。

- ・ 23% (標準税率)
- ・ 軽減税率
 - 8% (特定の食料品、薬品、新聞(地方および地域の定期刊行物を除く。)、電子新聞、肥料、旅客輸送、レストランサービス業、社会住宅計画の対象となる新築住居構造および住宅建築業等に適用される。)
 - 5% (特定の未加工の農産物、ベーカリー製品、食肉、青果物、乳製品、書籍、電子書籍、オーディオブック、地方および地域の定期刊行物(印刷物およびその他の物理的媒体によるもの)等に適用される。)
 - 0% (基本的に、輸出ならびにEU内での輸入財および一定のサービス(海外輸送等)に適用される。)

さらに、教育、医療、社会福祉および金融サービス等の特定のサービスは、VATを(投入税を控除する権利なしに)免除されている(一部を除く。)。

ただし、インフレ対策として、VAT税率は2022年1月1日から同年1月31日までの間、天然ガス(合同関税品目分類表(CN)コード 2711 11 00、2711 21 00)および地域暖房については8%(VAT対象外の輸入およびEU内での取得を除く。)に、電力(CNコード 2716 00 00)については5%に一時的に引き下げられた。

さらに、2022年7月31日までを有効期間として、2022年2月1日付けで以下のVAT税率の引き下げが導入された。

以下について、0%のVAT税率：

- 1) 食料品(2022年1月31日までVAT税率5%、その後0%に引き下げ)
- 2) 肥料および施肥に関する法律にいう土壌改良剤、植物生体刺激剤、培地(既に8%のVATが課せられている培養土を除く。)(無機培地を除く。)
- 3) 肥料、農業生産を通常の用途とする植物保護製品
- 4) 培養土
- 5) 天然ガス(CNコード 2711 11 00、2711 21 00)

以下について、8%のVAT税率：

- 1) 内燃機関用燃料(CNコード 2710 12 45 もしくは 2710 12 49)または内燃機関用燃料と生物由来成分の混合により得られる製品であって、個別の規則に定められる品質要件に適合するもの
- 2) 軽油(CNコード 2710 19 43 もしくは 2710 20 11)または軽油と生物由来成分の混合により得られる製品であって、個別の規則に定められる品質要件に適合するもの
- 3) 燃料を構成する生物由来成分のうち、個別の規則に定められる品質要件に適合し、燃焼エンジンの推進を目的とするもの(CNにかかわらない。)
- 4) 燃焼エンジンの推進を目的とする石油ガス(液化)およびその他のガス状炭化水素(CNコード 2711 11 00 および 2711 21 00を除くCNコード 2711)または液化ガス状非環式炭化水素(CNコード 2901)

以下について、5 %のVAT税率：

- 1) 地域暖房
- 2) 電力 (CNコード 2716 00 00)

法人税

CITは、特定の事業体（主に法人）の所得に対して19.0%の定率で課せられている。二重課税防止条約に特段規定されていない限り、配当金には19%の源泉徴収税が課せられるが、配当金が、在ポーランド法人がEU / 欧州経済地域（EEA）加盟国またはスイスにおいて法人税を課せられる親法人に支払うものであり、かつ特定の要件が満たされれば、源泉徴収税は免除される（指令90/435/CEEを改正する2003年12月22日付欧州理事会指令2003/123/EC（通称「親子会社指令」）を参照のこと。）。

二重課税防止条約において特段規定されていない限り、外国企業に対して支払われた利息およびロイヤルティーには20%の源泉徴収税が課せられる。ただし、ポーランド居住法人がEU / EEA加盟国またはスイスにおいて（後者の場合は配当金に関連して）法人税を課せられる一部の関連事業体に支払った利息およびロイヤルティーは、特定の要件が満たされた場合、非課税となる場合がある（異なる加盟国の関係会社間における利子およびロイヤルティーの支払いに適用される共通の税制に関する欧州理事会指令2003/49/EC（通称「I+R指令」）を参照のこと。）。

2022年1月1日現在、関係会社に対する年間2百万ズウォティ超の受動的支払い（すなわち、配当金、利息またはライセンス料）については、源泉徴収税の免除または軽減の適用を認める条件（国内法または租税条約に基づくもの）にかかわらず、税金の送金者は法定国内税率（19%または20%）により源泉徴収を行う義務を負っている。同時に、納税者 / 送金者は、（上記の条件について証明することを条件として）源泉徴収税の還付を請求する権利を有している。

2019年1月1日以降、ポーランド長期国債の利息によるポーランド非居住者の所得は、以下の条件に基づき非課税とされる。

- ・ 債券の買戻しまでの期間が1年未満であること
- ・ 債券がポーランドの領域内またはポーランドが二重課税の回避に関する協定に署名した国の領域内の規制された市場において発行されていること

ただし、上記（すなわち、債券関連の免税）は、移転価格の観点における関連者には適用されない。

2021年1月1日以降、キャピタル・ゲイン以外による所得に対し、また当該課税年度の所得が2百万ユーロを超えない納税者であって低額納税者（前課税年度の売上高が2百万ユーロ相当額を超えない納税者）の地位を有する者を対象に、9%の軽減税率が適用されている。なお、低額納税者としての地位に関する要件は、経済活動を開始したばかりの納税者（活動を開始した初課税年度）には適用されない。

2018年1月1日以降、CIT法は、キャピタル・ゲインによる所得を新たな収入源として区別している。CIT法上、キャピタル・ゲインとは、株式償還等による所得、配当金、企業内の留保利益、法人の清算により得た資産ならびに投資ファンドおよび株式売却による所得を意味する。その他の種類の収入は、キャピタル・ゲインの分類に含まれないその他あらゆる納税者の所得からなる。これら2つの収入源は、個別に処理される必要がある。すなわち、それぞれの収入、費用および損失は混合されてはならない。税務上の欠損金は、その後の連続する5課税年度にわたって控除することができるものの、そのうちいずれの課税年度における控除額も、欠損金額の50%を超えてはならない。また、納税者は、欠損金額に等しい額の所得（5百万ズウォティを上限とする。）を、その後の連続する5課税年度のうちの1年度における収入源から控除することができる。

固定資産による収入に対する税額（すなわち、ポーランド国内に所在する建物に対する最低課税額）は、1ヶ月当たり、納税者の課税基盤の0.035%として計算される。この規定に関して、課税基盤とは、当該課税期間中の毎月1日現在の固定資産の取得原価に等しい収入の総額から、10百万ズウォティを控除した額をいう。かかる税額は、一般所得税前納額から控除される。上記の建物による収入は、パンデミックの宣言が解除される月の末日まで一時的に非課税とされている。

2022年1月から、新たな最低課税が適用される。最低CITは、税務上の欠損金を被っているか、または事業収入に対する事業活動所得の比率が1%以下の企業に適用される。最低CITは、課税基盤の10%である。特定の課税年度に関して支払う税金は、一般規則に基づいて計算されるCITから控除可能である。

所得税（PIT）

ポーランドにおいて適用される基本税率は、17%および32%である。課税基盤が120,000ズウォティを超えない場合、17%の税率が適用される。課税基盤が当該金額を超える場合、32%の税率が適用される。さらに、税額から固定減税額5,100ズウォティが控除される。

個人事業主の納税者は、上記の規則に従った所得に対する課税のほかに、事業所得に対して一律19%の税率で納税することを選択する権利を有する。また、納税者は、一定の所得等に関して一括で納税することができる。

有価証券およびその他の金融商品の販売による所得には、19.0%の所得税が課せられ、当該所得税は、関連する課税年度の翌年度の4月30日までに送付される個別の所得税申告書によって確定される。

物品税

ポーランドの物品税に関する法律は、物品税に関するEUの一般的な取決めとともに、エネルギー製品、アルコール飲料およびタバコ製品への課税に関する特定の規制に準拠している。

これにより、エネルギー製品（ガソリン、ディーゼル燃料、灯油、LPG、天然ガス、燃料油、石炭およびコークス等）、電力、アルコール飲料（エチルアルコール、中間製品、ビール、ワインおよびビール・ワインを除く発酵飲料等）およびタバコ製品（シガレット、シガー、シガリロおよび喫煙用タバコ等）に物品税が課せられる。

物品税は、乗用車および原料葉タバコ、ならびに電子タバコのリキッドおよび新規タバコ製品をはじめとするその他特定の物品にも課せられている。

後者の2種類の製品に対する課税は、2018年2月1日に開始された。ただし、2020年6月30日まで、電子タバコのリキッドおよび新規タバコ製品は物品税の課税対象外であった。また、COVID-19の状況を受けて、2020年7月1日から9月30日までの期間については免税が導入された。2020年10月1日付けで、新規タバコ製品および電子タバコのリキッドは、適用ある税率による課税の対象となった。

また、物品税システムは、特定の事業体グループまたは特定の物品（外交関係の目的で使用される物品等）について適用除外を設けている。低排出ガス車を対象とする税制上の優遇措置が多数導入されている。

最近では、エネルギー事業者および電力市場における変化（価格上昇）への対応として、暫定措置（2022年5月末まで）が導入された。自動車燃料（ディーゼル油、ガソリン、LPG）および電力の物品税は、一時的にEUの最低水準まで引き下げられた。また、家庭で使用する電力については、物品税の一時的な免税が導入された。

金融機関税

銀行、保険会社、信用組合および非銀行金融会社は、2016年2月1日に施行された金融機関に対する課税の対象となっている。この税金は、40億ズウォティ（9億ユーロ）を超える銀行資産、20億ズウォティ（4.5億ユーロ）を超える保険グループ資産、および2億ズウォティを超える非銀行金融会社資産のすべてを対象とし、いずれの場合も月0.0366%（年0.44%）の税率で課せられる。この税金の目的上、銀行（ただし、他の金融機関を除く。）の課税資産基盤から、自己資金および国庫債務証券の保有額が控除される。この税金は、国有銀行、再生手続中、管財人の管理下、もしくは清算中の民間銀行、または破産を申請し、活動を停止している銀行には適用されない。また、金融機関の法人税基盤を縮小するものではない。

小売売上税

小売売上税は、2021年1月1日から課せられている。課税の対象は、ポーランド共和国内の自然人に対する物品の小売販売により生じた所得である。

この税金は、小売業者（自然人、法人、および法人格を有しない組織体）がその小売業の枠内で納めるものである。

納税義務は、納税者の特定の月における収入が17百万ズウォティを超えた場合に発生し、その時点から月末までに当該金額を超えて得た所得に適用される。

課税基盤は、特定の月における小売販売収入のうち17百万ズウォティを超える部分から、返品に関して消費者に支払った金額を除いた金額である。収入は物品税を含むが、付加価値税は含まない。

累進税率は、課税基盤の0%から1.4%である。

- ・ 0ズウォティから17百万ズウォティまでの所得は、課税対象ではない。
- ・ 17百万ズウォティを超え、170百万ズウォティ以下の所得には、0.8%の税金が課せられる。
- ・ 170百万ズウォティを超える所得には、1.4%の税金が課せられる。

免税：

- ・ 社会的・家庭内用途のために家庭で使用される燃料およびエネルギーの販売
- ・ 公的資金からの還付の対象となる医薬品、特定の栄養食品および医療製品の販売

税金の支払いは、自己申告の原則に基づいている。納税者は、申告書を提出し、納税義務に関係する月の翌月25日までに納税しなければならない。

エグジット・タックス

2019年1月1日から、PITおよびCITの両方に、いわゆるエグジット・タックス（未実現の所得に対する課税）が適用された。原則として、ポーランドから他国に税法上の居住地が変更され、または資産が移動された場合には、それにより、かかる移転がなければ実現していたであろう潜在的なキャピタル・ゲインに対するポーランドの課税権が喪失することを条件として、エグジット・タックスが適用される。

エグジット・タックスの税率は、法人および自然人（後者については、ある資産の課税価額が決定される場合）の両方について19%である。自然人について、ある資産の課税価額が決定されない場合、3%の税率が適用されることがある。自然人の場合、エグジット・タックスは4百万ズウォティを超える価額の資産に適用される。

一定の状況においては、他国への資産の移転は、12ヶ月を超えない期間の移転であればエグジット・タックスの対象とならない。

自然人の場合、エグジット・タックスは、一般的にかかる者の事業に関連する資産の移転にのみ適用される。自然人の事業活動に関係のない資産の場合、エグジット・タックスは、株式および証券ならびにパートナーシップに関するすべての権利義務にのみ適用される。ただし、かかる個人が、税務上の居住者の地位が変更された日までの10年間に、合計で5年以上ポーランドに居住していたことを条件とする。

国家支出

国家支出の主要要素については、「第3.1.(2) 経済 - d 社会保障制度」の項を参照のこと。

主要な政府機関の概要

以下は、特定の国営企業情報を表している。

	(単位：千ズウォティ)				
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国立商業銀行					
純金利収入	776,106	889,076	953,412	954,672	1,033,660
手数料およびコミッション による収入（純額）	156,596	190,099	218,597	248,031	294,414
営業利益	618,460	558,626	727,819	471,952	840,182
純利益	584,439	514,080	390,207	366,570	874,624

出典：国立商業銀行の連結財務諸表

(6) 【公債】

概要

対外債務および対内債務に関する報告上、ポーランドは、国家（すなわち国庫債務）、地方政府および国家財政部門に属する事業体が直接負っている債務のみを公債として分類する。これには国有民営金融機関、その他の国営企業またはNBPの債務を含まない。

以下の表は、当該年度末現在の公共部門の債務総額を示している。

(単位：百万ズウォティ)

	12月31日現在				
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国家財政債務	961,842	984,313	990,948	1,111,806	1,148,576
中央政府債務	892,272	907,316	907,650	1,020,652	1,055,787
うち国庫債務	890,687	905,594	905,615	1,018,569	1,053,321
地方政府債務	69,504	76,928	83,241	91,098	92,742
社会保障債務	65	69	57	56	47

出典：財務省

国庫債務

財務省は、発行地および対象投資家の居住地という2つの基準に従って、対内債務と対外債務の分類を行う。これら基準のうち前者については、国内市場において発行されたすべての商品は、保有者の立場（国内または外国）に拘らず、対内債務と分類され、また後者については、その他すべての商品は、いかなる市場において発行されたかに拘らず、保有者の居住地に従い対外債務または対内債務に分類される。本項では、債務は発行地を基準として対内、対外に分類されており、対内債務および対外債務はそれぞれ国内の債務および海外の債務を指す。「対外債務総額」の項において、ポーランドの対外債務は、債権者の居住地のみを基準として分類されている。

名目上、ポーランドの国庫債務総額は、2021年12月末現在、11,380億ズウォティであった。

以下の表は、当該期間における各種国庫債務の総額および対名目GDP比率を示している。

(単位：％を除き、百万ズウォティ)

	12月31日現在				
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国庫対内債務	644,533	674,422	716,454	831,455	872,679
対名目GDP比率	32.4%	31.8%	31.3%	35.9%	33.5%
国庫対外債務	283,940	279,847	256,885	266,025	265,352
対名目GDP比率	14.3%	13.2%	11.2%	11.5%	10.2%
国庫債務合計	928,473	954,269	973,338	1,097,480	1,138,031
対名目GDP比率	46.7%	45.1%	43.0%	47.4%	43.7%
GDP	1,989,835	2,121,555	2,287,738	2,317,089	2,603,107

出典：財務省

債務管理

ポーランドの法律に基づき、財務大臣は、公債の水準を管理する。かかる管理は、直接管理（国庫の場合）および間接管理（国家財政部門に属し、契約上の債務において独立しているその他の事業体の場合）の2つにより構成されている。

ポーランドの規制は、第一に公債の対GDP比率の上限を設けることにより公債の増加を抑制することを目的としている。ポーランド憲法は、公債がGDPの60.0%を超える結果となる債務を負うことを禁止しており、国家財政法では、GDPの55.0%および60.0%を基準として定め、当該基準を超えた場合、憲法上の上限を超えることを防ぐための要件が課せられる（<https://www.gov.pl/web/finance/debt-management-strategies>を参照のこと）。

EUへの加盟以来、ポーランドは安定成長協定（The Stability and Growth Pact）に定められた基準値を遵守することを求められてきた。これには、財政赤字の限度（GDPの3.0%を上限とする。）および公債の限度（GDPの60.0%を上限とする。）に関する基準が含まれる。

COVID-19のパンデミックによるEU全体にわたる深刻な景気後退を受けて、欧州委員会は、安定成長協定に定められた一般免責条項を発動した。当該条項により、加盟国は、中期財政目標に関するEU経済財務相理事会の勧告を一時的に逸脱することを認められる。このEUの柔軟なアプローチは、EUの財政規則を停止させたり、過剰財政赤字手続を排除したりするのではなく、危機への協調的な対応を円滑化することを意図したものである。

国家財政部門の2022年 - 2025年公債管理戦略（2021年9月に閣僚会議により承認済み）に定められた公債管理戦略の目的は、借換えリスク、為替リスク、金利リスク、国家予算の流動性リスクおよびその他のリスク（特に信用およびオペレーショナルリスク）の適正な水準を維持したうえでの長期的な債務返済コストの最小化、および債務返済コストの期間を分散した配賦にある。

公債管理戦略の目的は、2つの主要な戦略を通じて推進されている。

- ・ 適切な市場、公債管理手段、資金調達要件の構成および発行日の選択を通じて、公債の大きな部分を占める債券類の最も長い満期までの期間内におけるコストを最小化させる債券類の選択を行うこと。
- ・ 国庫証券市場の効率性を確保し、国庫証券の利回りの低下に寄与すること。この戦略は、市場の組織およびインフラにおける潜在的な不利な要因を排除または制限することに焦点を合わせている。

借換えリスク

借換えリスクの管理のため、国内市場における国家予算の借入れ必要額の調達において、中長期債務は、状況に応じて主要な役割を担い続けている。公債管理戦略は、COVID-19のパンデミックの影響に関連する市場および予算の状況により一時的な逸脱の可能性があるものの、対内国庫債務の償還までの平均年限を約4.5年、国庫債務全体の償還までの平均年限を約5年に維持することを目指している。

為替リスク

為替リスクの管理のため、公債管理戦略は、国庫債務に占める外貨建債務の割合を25%未満で維持し、ユーロの（スワップ後の）実質的な割合を最低70%で維持するように設計されている（「本戦略」）。また、理想的な債務の通貨構造を形成するために、金融派生商品を利用することも可能である。

金利リスク

金利リスクの管理のため、公債管理戦略は、対内債務のATRを2.8年から3.8年までの間に維持し、また、変動利付債ならびに場合により金融派生商品およびインフレ連動債の利用により、金利の管理と借換えリスクの管理を分離するように設計された。この戦略では、固定利付証券が外貨建国庫債務の支配的な割合を占める状態を維持することが想定されている。

国家予算の流動性リスク

国家予算の流動性リスクの管理のため、公債管理戦略は、ズウォティおよび外貨建ての預金ならびに外国為替取引（売買および金融派生商品を含む。）を通じて、国家予算の流動資金を効率的に管理する一方で、安全な水準に維持するよう設計された。流動資金の水準は、年間を通じた国庫証券の均等な供給に努めるとともに季節的な要因も考慮したうえで、現在の、および今後予想される予算および市場の状況により決定される。

信用およびオペレーショナルリスク

信用およびオペレーショナルリスクの管理のため、公債管理戦略には、信用力の高い事業体との金融派生商品取引を成立すること、金融派生商品に関する取引を行う際に信用リスクを制限し、分散させる商品（担保契約を含む。）を利用すること、および無担保取引により生じる信用リスクを分散することが含まれる。

本戦略の期間中に、信用リスクを負うことなくより有利な条件で取引を行うことを可能にする、現在の市場のベストプラクティスに従った追加的な担保契約を成立させることが可能である。必要に応じて財務省庁舎外から公債管理プロセスを実行することを可能にする技術インフラも確保されている。

債務返済コストの期間を分散した配賦

公債管理戦略では、債券のクーポンを、その販売期間にわたる予想利回りをわずかに下回る水準に設定し、債務返済コストを各年に均等に配賦することが必要とされており、これらは、金融派生商品の利用を通じても行われる。

国庫対内債務

ポーランドの国庫対内債務は、2021年12月末現在、8,727億ズウォティである。

対内公債は3種類に分けられる。

- ・ 国内の発行市場において市場価格で入札を通じて国庫証券ディーラー向けに発行された固定・変動利付債およびCPIリンク債を含む、満期まで30年以下の市場性のある国庫証券。
- ・ 顧客サービス店舗を通じて額面価額で個人向けに販売され、自由に取引することができない、現在満期まで12年以下の固定・変動利付貯蓄債券。
- ・ その他の債務（主に国家財政部門に属する事業体の供託金、裁判所の供託金および特定用途の基金に係る債務）。

2021年12月末現在、市場性のある国庫証券は国庫対内債務の約87%を占めた。

国庫対内債務
発行時に満期償還まで１年超であった市場性国債
2021年12月31日現在

債券番号(略称)	発行日	満期日	ISINコード	残高(百万ズウォティ)	利率(%)
PP0722	2017年 7月21日	2022年 7月21日	PL0000110086	2,000.000	変動
WZ1122	2016年 8月 1日	2022年11月25日	PL0000109377	27,398.620	変動
WZ0124	2013年 2月15日	2024年 1月25日	PL0000107454	24,517.439	変動
WZ0524	2018年 2月26日	2024年 5月25日	PL0000110615	26,119.182	変動
WZ0525	2019年 5月27日	2025年 5月25日	PL0000111738	30,420.616	変動
WZ0126	2015年 8月10日	2026年 1月25日	PL0000108817	22,483.160	変動
WZ1126	2020年10月12日	2026年11月25日	PL0000113130	19,860.735	変動
WZ0528	2017年11月13日	2028年 5月25日	PL0000110383	28,262.564	変動
WZ1129	2019年 7月15日	2029年11月25日	PL0000111928	14,360.706	変動
PP0931	2021年 9月24日	2031年 9月24日	PL0000114047	3,000.000	変動
WZ1131	2020年11月30日	2031年11月25日	PL0000113213	19,213.589	変動
合計				217,636.611	
OK0722	2019年10月29日	2022年 7月25日	PL0000112165	26,902.344	0.00
OK0423	2020年 7月27日	2023年 4月25日	PL0000112900	21,855.179	0.00
OK0724	2021年 9月 6日	2024年 7月25日	PL0000114021	10,090.561	0.00
合計				58,848.084	
PS0422	2016年10月25日	2022年 4月25日	PL0000109492	25,485.373	2.25
PS0123	2017年 8月 7日	2023年 1月25日	PL0000110151	32,685.378	2.50
PS0424	2018年10月 8日	2024年 4月25日	PL0000111191	32,053.130	2.50
PS1024	2019年 5月13日	2024年10月25日	PL0000111720	33,759.090	2.25
PS0425	2020年 5月11日	2025年 4月25日	PL0000112728	28,664.203	0.75
PS1026	2021年 2月22日	2026年10月25日	PL0000113460	33,624.153	0.25
合計				186,271.327	
DS1023	2012年10月25日	2023年 7月25日	PL0000107264	26,786.861	4.00
DS0725	2014年 6月 9日	2025年 7月25日	PL0000108197	38,428.531	3.25
DS0726	2015年 9月14日	2026年 7月25日	PL0000108866	46,304.794	2.50
DS0727	2016年10月10日	2027年 7月25日	PL0000109427	31,971.360	2.50
DS1029	2019年 2月11日	2029年10月25日	PL0000111498	47,343.374	2.75
DS1030	2020年 5月11日	2030年10月25日	PL0000112736	33,329.746	1.25
DS0432	2021年 6月15日	2032年 4月25日	PL0000113783	2,638.086	1.75
合計				226,802.752	
WS0922	2002年 4月22日	2022年 9月23日	PL0000102646	19,074.578	5.75
WS0428	2013年 5月20日	2028年 4月25日	PL0000107611	35,207.558	2.75
WS0429	2008年 9月12日	2029年 4月25日	PL0000105391	8,680.338	5.75
WS0437	2007年 6月15日	2037年 4月25日	PL0000104857	1,246.504	5.00
WS0447	2017年 2月20日	2047年 4月25日	PL0000109765	3,758.905	4.00
合計				67,967.883	
IZ0823(1)	2008年 8月25日	2023年 8月25日	PL0000105359	3,889.092	2.75

出典：財務省

注記：

(1) IZシリーズの発行金額および残高は、当初の額面価額を表示している。

国庫対内債務
発行時に満期償還まで1年超であった個人投資家向け国債
2021年12月31日現在

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
OTS0122	2021年10月1日	購入日から3ヶ月後	1,904.55	0.50%
OTS0222	2021年11月1日	購入日から3ヶ月後	1,927.35	0.50%
OTS0322	2021年12月1日	購入日から3ヶ月後	1,798.17	0.50%
合計			5,630.08	
DOS0122	2020年1月1日	購入日から2年後	329.13	2.10%
DOS0222	2020年2月1日	購入日から2年後	360.41	2.10%
DOS0322	2020年3月1日	購入日から2年後	346.04	2.10%
DOS0422	2020年4月1日	購入日から2年後	777.68	2.10%
DOS0522	2020年5月1日	購入日から2年後	150.86	1.00%
DOS0622	2020年6月1日	購入日から2年後	185.71	1.00%
DOS0722	2020年7月1日	購入日から2年後	333.74	1.00%
DOS0822	2020年8月1日	購入日から2年後	259.29	1.00%
DOS0922	2020年9月1日	購入日から2年後	269.40	1.00%
DOS1022	2020年10月1日	購入日から2年後	354.00	1.00%
DOS1122	2020年11月1日	購入日から2年後	226.18	1.00%
DOS1222	2020年12月1日	購入日から2年後	228.81	1.00%
DOS0123	2021年1月1日	購入日から2年後	314.95	1.00%
DOS0223	2021年2月1日	購入日から2年後	284.48	1.00%
DOS0323	2021年3月1日	購入日から2年後	318.38	1.00%
DOS0423	2021年4月1日	購入日から2年後	343.11	1.00%
DOS0523	2021年5月1日	購入日から2年後	292.12	1.00%
DOS0623	2021年6月1日	購入日から2年後	223.82	1.00%
DOS0723	2021年7月1日	購入日から2年後	261.82	1.00%
DOS0823	2021年8月1日	購入日から2年後	217.27	1.00%
DOS0923	2021年9月1日	購入日から2年後	194.38	1.00%
DOS1023	2021年10月1日	購入日から2年後	168.02	1.00%
DOS1123	2021年11月1日	購入日から2年後	223.14	1.00%
DOS1223	2021年12月1日	購入日から2年後	131.88	1.00%
合計			6,794.63	
TOZ0122	2019年1月31日	購入日から3年後	9.54	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0222	2019年2月28日	購入日から3年後	11.42	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0322	2019年3月31日	購入日から3年後	9.48	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0422	2019年4月30日	購入日から3年後	9.61	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0522	2019年5月31日	購入日から3年後	17.42	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0622	2019年6月30日	購入日から3年後	10.16	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
T0Z0722	2019年 7 月31日	購入日から 3 年後	11.16	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0822	2019年 8 月31日	購入日から 3 年後	15.10	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0922	2019年 9 月30日	購入日から 3 年後	9.29	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1022	2019年10月31日	購入日から 3 年後	13.59	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1122	2019年11月30日	購入日から 3 年後	13.33	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1222	2019年12月31日	購入日から 3 年後	14.20	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0123	2020年 1 月31日	購入日から 3 年後	13.97	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0223	2020年 2 月28日	購入日から 3 年後	20.95	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0323	2020年 3 月31日	購入日から 3 年後	12.13	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0423	2020年 4 月30日	購入日から 3 年後	18.54	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0523	2020年 5 月31日	購入日から 3 年後	11.06	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0623	2020年 6 月30日	購入日から 3 年後	7.44	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0723	2020年 7 月31日	購入日から 3 年後	9.90	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0823	2020年 8 月31日	購入日から 3 年後	11.12	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0923	2020年 9 月30日	購入日から 3 年後	9.88	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1023	2020年10月31日	購入日から 3 年後	11.59	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1123	2020年11月30日	購入日から 3 年後	10.67	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1223	2020年12月31日	購入日から 3 年後	7.66	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0124	2021年 1 月31日	購入日から 3 年後	8.16	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0224	2021年 2 月28日	購入日から 3 年後	13.80	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0324	2021年 3 月31日	購入日から 3 年後	12.17	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0424	2021年 4 月30日	購入日から 3 年後	10.22	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0524	2021年 5 月31日	購入日から 3 年後	10.14	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0624	2021年 6 月30日	購入日から 3 年後	10.00	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0724	2021年 7 月31日	購入日から 3 年後	9.69	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0824	2021年 8 月31日	購入日から 3 年後	15.03	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z0924	2021年 9 月30日	購入日から 3 年後	11.71	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)
T0Z1024	2021年10月31日	購入日から 3 年後	10.17	変動(6 ヶ月 WIBOR×1.00)

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
TOZ1124	2021年11月30日	購入日から3年後	20.84	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1224	2021年12月31日	購入日から3年後	43.02	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
合計			464.19	
COI0122	2018年1月1日	購入日から4年後	235.94	変動
COI0222	2018年2月1日	購入日から4年後	259.27	変動
COI0322	2018年3月1日	購入日から4年後	217.55	変動
COI0422	2018年4月1日	購入日から4年後	216.60	変動
COI0522	2018年5月1日	購入日から4年後	175.60	変動
COI0622	2018年6月1日	購入日から4年後	176.62	変動
COI0722	2018年7月1日	購入日から4年後	241.16	変動
COI0822	2018年8月1日	購入日から4年後	225.72	変動
COI0922	2018年9月1日	購入日から4年後	241.32	変動
COI1022	2018年10月1日	購入日から4年後	414.53	変動
COI1122	2018年11月1日	購入日から4年後	370.60	変動
COI1222	2018年12月1日	購入日から4年後	325.21	変動
COI0123	2019年1月1日	購入日から4年後	300.87	変動
COI0223	2019年2月1日	購入日から4年後	271.61	変動
COI0323	2019年3月1日	購入日から4年後	202.58	変動
COI0423	2019年4月1日	購入日から4年後	328.38	変動
COI0523	2019年5月1日	購入日から4年後	345.71	変動
COI0623	2019年6月1日	購入日から4年後	294.64	変動
COI0723	2019年7月1日	購入日から4年後	543.51	変動
COI0823	2019年8月1日	購入日から4年後	739.90	変動
COI0923	2019年9月1日	購入日から4年後	680.84	変動
COI1023	2019年10月1日	購入日から4年後	818.39	変動
COI1123	2019年11月1日	購入日から4年後	693.57	変動
COI1223	2019年12月1日	購入日から4年後	659.09	変動
COI0124	2020年1月1日	購入日から4年後	1,103.94	変動
COI0224	2020年2月1日	購入日から4年後	1,017.12	変動
COI0324	2020年3月1日	購入日から4年後	1,122.57	変動
COI0424	2020年4月1日	購入日から4年後	2,766.39	変動
COI0524	2020年5月1日	購入日から4年後	287.39	変動
COI0624	2020年6月1日	購入日から4年後	390.53	変動
COI0724	2020年7月1日	購入日から4年後	692.82	変動
COI0824	2020年8月1日	購入日から4年後	659.89	変動
COI0924	2020年9月1日	購入日から4年後	736.32	変動
COI1024	2020年10月1日	購入日から4年後	830.34	変動
COI1124	2020年11月1日	購入日から4年後	528.50	変動
COI1224	2020年12月1日	購入日から4年後	679.01	変動
COI0125	2021年1月1日	購入日から4年後	1,057.19	変動
COI0225	2021年2月1日	購入日から4年後	970.11	変動
COI0325	2021年3月1日	購入日から4年後	1,254.01	変動
COI0425	2021年4月1日	購入日から4年後	1,240.70	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
COI0525	2021年 5 月 1 日	購入日から 4 年後	1,292.67	変動
COI0625	2021年 6 月 1 日	購入日から 4 年後	1,238.77	変動
COI0725	2021年 7 月 1 日	購入日から 4 年後	1,138.89	変動
COI0825	2021年 8 月 1 日	購入日から 4 年後	1,153.53	変動
COI0925	2021年 9 月 1 日	購入日から 4 年後	1,235.57	変動
COI1025	2021年10月 1 日	購入日から 4 年後	1,213.58	変動
COI1125	2021年11月 1 日	購入日から 4 年後	1,087.10	変動
COI1225	2021年12月 1 日	購入日から 4 年後	1,138.57	変動
合計			33,814.74	
ROS1022	2016年10月 1 日	購入日から 6 年後	0.40	変動
ROS1122	2016年11月 1 日	購入日から 6 年後	0.62	変動
ROS1222	2016年12月 1 日	購入日から 6 年後	0.35	変動
ROS0123	2017年 1 月 1 日	購入日から 6 年後	0.46	変動
ROS0223	2017年 2 月 1 日	購入日から 6 年後	0.40	変動
ROS0323	2017年 3 月 1 日	購入日から 6 年後	0.85	変動
ROS0423	2017年 4 月 1 日	購入日から 6 年後	0.55	変動
ROS0523	2017年 5 月 1 日	購入日から 6 年後	0.62	変動
ROS0623	2017年 6 月 1 日	購入日から 6 年後	0.49	変動
ROS0723	2017年 7 月 1 日	購入日から 6 年後	0.41	変動
ROS0823	2017年 8 月 1 日	購入日から 6 年後	0.71	変動
ROS0923	2017年 9 月 1 日	購入日から 6 年後	0.63	変動
ROS1023	2017年10月 1 日	購入日から 6 年後	0.65	変動
ROS1123	2017年11月 1 日	購入日から 6 年後	0.90	変動
ROS1223	2017年12月 1 日	購入日から 6 年後	1.06	変動
ROS0124	2018年 1 月 1 日	購入日から 6 年後	1.18	変動
ROS0224	2018年 2 月 1 日	購入日から 6 年後	0.88	変動
ROS0324	2018年 3 月 1 日	購入日から 6 年後	1.25	変動
ROS0424	2018年 4 月 1 日	購入日から 6 年後	0.73	変動
ROS0524	2018年 5 月 1 日	購入日から 6 年後	0.92	変動
ROS0624	2018年 6 月 1 日	購入日から 6 年後	1.07	変動
ROS0724	2018年 7 月 1 日	購入日から 6 年後	1.05	変動
ROS0824	2018年 8 月 1 日	購入日から 6 年後	0.93	変動
ROS0924	2018年 9 月 1 日	購入日から 6 年後	1.36	変動
ROS1024	2018年10月 1 日	購入日から 6 年後	1.08	変動
ROS1124	2018年11月 1 日	購入日から 6 年後	1.41	変動
ROS1224	2018年12月 1 日	購入日から 6 年後	0.95	変動
ROS0125	2019年 1 月 1 日	購入日から 6 年後	1.35	変動
ROS0225	2019年 2 月 1 日	購入日から 6 年後	1.11	変動
ROS0325	2019年 3 月 1 日	購入日から 6 年後	1.48	変動
ROS0425	2019年 4 月 1 日	購入日から 6 年後	1.35	変動
ROS0525	2019年 5 月 1 日	購入日から 6 年後	1.50	変動
ROS0625	2019年 6 月 1 日	購入日から 6 年後	1.23	変動
ROS0725	2019年 7 月 1 日	購入日から 6 年後	2.27	変動
ROS0825	2019年 8 月 1 日	購入日から 6 年後	4.90	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
R0S0925	2019年9月1日	購入日から6年後	4.10	変動
R0S1025	2019年10月1日	購入日から6年後	5.20	変動
R0S1125	2019年11月1日	購入日から6年後	5.60	変動
R0S1225	2019年12月1日	購入日から6年後	6.53	変動
R0S0126	2020年1月1日	購入日から6年後	8.95	変動
R0S0226	2020年2月1日	購入日から6年後	9.13	変動
R0S0326	2020年3月1日	購入日から6年後	8.89	変動
R0S0426	2020年4月1日	購入日から6年後	24.31	変動
R0S0526	2020年5月1日	購入日から6年後	4.02	変動
R0S0626	2020年6月1日	購入日から6年後	4.27	変動
R0S0726	2020年7月1日	購入日から6年後	4.97	変動
R0S0826	2020年8月1日	購入日から6年後	5.24	変動
R0S0926	2020年9月1日	購入日から6年後	6.01	変動
R0S1026	2020年10月1日	購入日から6年後	6.04	変動
R0S1126	2020年11月1日	購入日から6年後	6.24	変動
R0S1226	2020年12月1日	購入日から6年後	7.50	変動
R0S0127	2021年1月1日	購入日から6年後	8.93	変動
R0S0227	2021年2月1日	購入日から6年後	9.71	変動
R0S0327	2021年3月1日	購入日から6年後	12.46	変動
R0S0427	2021年4月1日	購入日から6年後	12.14	変動
R0S0527	2021年5月1日	購入日から6年後	10.23	変動
R0S0627	2021年6月1日	購入日から6年後	9.31	変動
R0S0727	2021年7月1日	購入日から6年後	8.69	変動
R0S0827	2021年8月1日	購入日から6年後	10.39	変動
R0S0927	2021年9月1日	購入日から6年後	11.98	変動
R0S1027	2021年10月1日	購入日から6年後	12.29	変動
R0S1127	2021年11月1日	購入日から6年後	12.36	変動
R0S1227	2021年12月1日	購入日から6年後	15.08	変動
合計			287.68	
ED00122	2012年1月1日	購入日から10年後	35.66	変動
ED00222	2012年2月1日	購入日から10年後	79.13	変動
ED00322	2012年3月1日	購入日から10年後	63.94	変動
ED00422	2012年4月1日	購入日から10年後	56.13	変動
ED00522	2012年5月1日	購入日から10年後	69.67	変動
ED00622	2012年6月1日	購入日から10年後	115.64	変動
ED00722	2012年7月1日	購入日から10年後	31.82	変動
ED00822	2012年8月1日	購入日から10年後	34.12	変動
ED00922	2012年9月1日	購入日から10年後	34.55	変動
ED01022	2012年10月1日	購入日から10年後	47.53	変動
ED01122	2012年11月1日	購入日から10年後	32.40	変動
ED01222	2012年12月1日	購入日から10年後	26.11	変動
ED00123	2013年1月1日	購入日から10年後	43.16	変動
ED00223	2013年2月1日	購入日から10年後	23.39	変動
ED00323	2013年3月1日	購入日から10年後	20.72	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
ED00423	2013年4月1日	購入日から10年後	22.01	変動
ED00523	2013年5月1日	購入日から10年後	13.76	変動
ED00623	2013年6月1日	購入日から10年後	15.71	変動
ED00723	2013年7月1日	購入日から10年後	19.46	変動
ED00823	2013年8月1日	購入日から10年後	11.41	変動
ED00923	2013年9月1日	購入日から10年後	8.95	変動
ED01023	2013年10月1日	購入日から10年後	13.11	変動
ED01123	2013年11月1日	購入日から10年後	11.95	変動
ED01223	2013年12月1日	購入日から10年後	16.39	変動
ED00124	2014年1月1日	購入日から10年後	28.41	変動
ED00224	2014年2月1日	購入日から10年後	21.24	変動
ED00324	2014年3月1日	購入日から10年後	13.31	変動
ED00424	2014年4月1日	購入日から10年後	14.01	変動
ED00524	2014年5月1日	購入日から10年後	13.56	変動
ED00624	2014年6月1日	購入日から10年後	8.40	変動
ED00724	2014年7月1日	購入日から10年後	9.33	変動
ED00824	2014年8月1日	購入日から10年後	12.79	変動
ED00924	2014年9月1日	購入日から10年後	7.60	変動
ED01024	2014年10月1日	購入日から10年後	10.45	変動
ED01124	2014年11月1日	購入日から10年後	13.30	変動
ED01224	2014年12月1日	購入日から10年後	32.57	変動
ED00125	2015年1月1日	購入日から10年後	28.21	変動
ED00225	2015年2月1日	購入日から10年後	28.75	変動
ED00325	2015年3月1日	購入日から10年後	22.24	変動
ED00425	2015年4月1日	購入日から10年後	9.88	変動
ED00525	2015年5月1日	購入日から10年後	10.70	変動
ED00625	2015年6月1日	購入日から10年後	8.35	変動
ED00725	2015年7月1日	購入日から10年後	7.58	変動
ED00825	2015年8月1日	購入日から10年後	15.97	変動
ED00925	2015年9月1日	購入日から10年後	21.99	変動
ED01025	2015年10月1日	購入日から10年後	7.98	変動
ED01125	2015年11月1日	購入日から10年後	16.65	変動
ED01225	2015年12月1日	購入日から10年後	19.33	変動
ED00126	2016年1月1日	購入日から10年後	29.06	変動
ED00226	2016年2月1日	購入日から10年後	30.37	変動
ED00326	2016年3月1日	購入日から10年後	14.20	変動
ED00426	2016年4月1日	購入日から10年後	15.13	変動
ED00526	2016年5月1日	購入日から10年後	18.26	変動
ED00626	2016年6月1日	購入日から10年後	9.21	変動
ED00726	2016年7月1日	購入日から10年後	16.28	変動
ED00826	2016年8月1日	購入日から10年後	10.41	変動
ED00926	2016年9月1日	購入日から10年後	9.49	変動
ED01026	2016年10月1日	購入日から10年後	35.58	変動
ED01126	2016年11月1日	購入日から10年後	13.59	変動
ED01226	2016年12月1日	購入日から10年後	27.08	変動
ED00127	2017年1月1日	購入日から10年後	53.77	変動
ED00227	2017年2月1日	購入日から10年後	34.07	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
ED00327	2017年 3 月 1 日	購入日から10年後	31.92	変動
ED00427	2017年 4 月 1 日	購入日から10年後	23.03	変動
ED00527	2017年 5 月 1 日	購入日から10年後	31.58	変動
ED00627	2017年 6 月 1 日	購入日から10年後	29.73	変動
ED00727	2017年 7 月 1 日	購入日から10年後	33.69	変動
ED00827	2017年 8 月 1 日	購入日から10年後	36.95	変動
ED00927	2017年 9 月 1 日	購入日から10年後	33.37	変動
ED01027	2017年10月 1 日	購入日から10年後	50.04	変動
ED01127	2017年11月 1 日	購入日から10年後	58.14	変動
ED01227	2017年12月 1 日	購入日から10年後	71.48	変動
ED00128	2018年 1 月 1 日	購入日から10年後	103.36	変動
ED00228	2018年 2 月 1 日	購入日から10年後	87.41	変動
ED00328	2018年 3 月 1 日	購入日から10年後	63.74	変動
ED00428	2018年 4 月 1 日	購入日から10年後	48.79	変動
ED00528	2018年 5 月 1 日	購入日から10年後	65.76	変動
ED00628	2018年 6 月 1 日	購入日から10年後	56.53	変動
ED00728	2018年 7 月 1 日	購入日から10年後	65.70	変動
ED00828	2018年 8 月 1 日	購入日から10年後	59.05	変動
ED00928	2018年 9 月 1 日	購入日から10年後	61.54	変動
ED01028	2018年10月 1 日	購入日から10年後	147.54	変動
ED01128	2018年11月 1 日	購入日から10年後	91.03	変動
ED01228	2018年12月 1 日	購入日から10年後	94.33	変動
ED00129	2019年 1 月 1 日	購入日から10年後	142.04	変動
ED00229	2019年 2 月 1 日	購入日から10年後	96.74	変動
ED00329	2019年 3 月 1 日	購入日から10年後	79.25	変動
ED00429	2019年 4 月 1 日	購入日から10年後	87.33	変動
ED00529	2019年 5 月 1 日	購入日から10年後	101.39	変動
ED00629	2019年 6 月 1 日	購入日から10年後	101.27	変動
ED00729	2019年 7 月 1 日	購入日から10年後	150.03	変動
ED00829	2019年 8 月 1 日	購入日から10年後	160.36	変動
ED00929	2019年 9 月 1 日	購入日から10年後	157.06	変動
ED01029	2019年10月 1 日	購入日から10年後	177.08	変動
ED01129	2019年11月 1 日	購入日から10年後	159.06	変動
ED01229	2019年12月 1 日	購入日から10年後	180.06	変動
ED00130	2020年 1 月 1 日	購入日から10年後	299.12	変動
ED00230	2020年 2 月 1 日	購入日から10年後	203.43	変動
ED00330	2020年 3 月 1 日	購入日から10年後	197.50	変動
ED00430	2020年 4 月 1 日	購入日から10年後	608.20	変動
ED00530	2020年 5 月 1 日	購入日から10年後	71.51	変動
ED00630	2020年 6 月 1 日	購入日から10年後	81.86	変動
ED00730	2020年 7 月 1 日	購入日から10年後	94.25	変動
ED00830	2020年 8 月 1 日	購入日から10年後	90.20	変動
ED00930	2020年 9 月 1 日	購入日から10年後	119.48	変動
ED01030	2020年10月 1 日	購入日から10年後	125.16	変動
ED01130	2020年11月 1 日	購入日から10年後	110.95	変動
ED01230	2020年12月 1 日	購入日から10年後	162.42	変動
ED00131	2021年 1 月 1 日	購入日から10年後	245.58	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
ED00231	2021年 2 月 1 日	購入日から10年後	219.21	変動
ED00331	2021年 3 月 1 日	購入日から10年後	231.21	変動
ED00431	2021年 4 月 1 日	購入日から10年後	353.64	変動
ED00531	2021年 5 月 1 日	購入日から10年後	202.58	変動
ED00631	2021年 6 月 1 日	購入日から10年後	164.88	変動
ED00731	2021年 7 月 1 日	購入日から10年後	215.93	変動
ED00831	2021年 8 月 1 日	購入日から10年後	222.85	変動
ED00931	2021年 9 月 1 日	購入日から10年後	211.13	変動
ED01031	2021年10月 1 日	購入日から10年後	220.01	変動
ED01131	2021年11月 1 日	購入日から10年後	261.73	変動
ED01231	2021年12月 1 日	購入日から10年後	344.59	変動
合計			9,539.67	
R0D1028	2016年10月 1 日	購入日から12年後	0.26	変動
R0D1128	2016年11月 1 日	購入日から12年後	0.58	変動
R0D1228	2016年12月 1 日	購入日から12年後	0.60	変動
R0D0129	2017年 1 月 1 日	購入日から12年後	0.44	変動
R0D0229	2017年 2 月 1 日	購入日から12年後	0.44	変動
R0D0329	2017年 3 月 1 日	購入日から12年後	0.63	変動
R0D0429	2017年 4 月 1 日	購入日から12年後	0.43	変動
R0D0529	2017年 5 月 1 日	購入日から12年後	0.55	変動
R0D0629	2017年 6 月 1 日	購入日から12年後	0.54	変動
R0D0729	2017年 7 月 1 日	購入日から12年後	0.53	変動
R0D0829	2017年 8 月 1 日	購入日から12年後	0.56	変動
R0D0929	2017年 9 月 1 日	購入日から12年後	0.63	変動
R0D1029	2017年10月 1 日	購入日から12年後	0.72	変動
R0D1129	2017年11月 1 日	購入日から12年後	0.99	変動
R0D1229	2017年12月 1 日	購入日から12年後	1.32	変動
R0D0130	2018年 1 月 1 日	購入日から12年後	1.47	変動
R0D0230	2018年 2 月 1 日	購入日から12年後	1.18	変動
R0D0330	2018年 3 月 1 日	購入日から12年後	1.25	変動
R0D0430	2018年 4 月 1 日	購入日から12年後	0.92	変動
R0D0530	2018年 5 月 1 日	購入日から12年後	1.12	変動
R0D0630	2018年 6 月 1 日	購入日から12年後	1.03	変動
R0D0730	2018年 7 月 1 日	購入日から12年後	1.23	変動
R0D0830	2018年 8 月 1 日	購入日から12年後	1.28	変動
R0D0930	2018年 9 月 1 日	購入日から12年後	1.43	変動
R0D1030	2018年10月 1 日	購入日から12年後	1.25	変動
R0D1130	2018年11月 1 日	購入日から12年後	1.74	変動
R0D1230	2018年12月 1 日	購入日から12年後	1.57	変動
R0D0131	2019年 1 月 1 日	購入日から12年後	1.35	変動
R0D0231	2019年 2 月 1 日	購入日から12年後	1.36	変動
R0D0331	2019年 3 月 1 日	購入日から12年後	1.62	変動
R0D0431	2019年 4 月 1 日	購入日から12年後	1.54	変動
R0D0531	2019年 5 月 1 日	購入日から12年後	1.75	変動
R0D0631	2019年 6 月 1 日	購入日から12年後	1.57	変動
R0D0731	2019年 7 月 1 日	購入日から12年後	3.26	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROD0831	2019年 8 月 1 日	購入日から12年後	5.92	変動
ROD0931	2019年 9 月 1 日	購入日から12年後	6.27	変動
ROD1031	2019年10月 1 日	購入日から12年後	6.07	変動
ROD1131	2019年11月 1 日	購入日から12年後	7.02	変動
ROD1231	2019年12月 1 日	購入日から12年後	8.63	変動
ROD0132	2020年 1 月 1 日	購入日から12年後	9.54	変動
ROD0232	2020年 2 月 1 日	購入日から12年後	8.67	変動
ROD0332	2020年 3 月 1 日	購入日から12年後	8.89	変動
ROD0432	2020年 4 月 1 日	購入日から12年後	22.15	変動
ROD0532	2020年 5 月 1 日	購入日から12年後	4.23	変動
ROD0632	2020年 6 月 1 日	購入日から12年後	4.28	変動
ROD0732	2020年 7 月 1 日	購入日から12年後	5.76	変動
ROD0832	2020年 8 月 1 日	購入日から12年後	5.27	変動
ROD0932	2020年 9 月 1 日	購入日から12年後	7.44	変動
ROD1032	2020年10月 1 日	購入日から12年後	8.63	変動
ROD1132	2020年11月 1 日	購入日から12年後	8.05	変動
ROD1232	2020年12月 1 日	購入日から12年後	11.51	変動
ROD0133	2021年 1 月 1 日	購入日から12年後	11.91	変動
ROD0233	2021年 2 月 1 日	購入日から12年後	11.07	変動
ROD0333	2021年 3 月 1 日	購入日から12年後	12.89	変動
ROD0433	2021年 4 月 1 日	購入日から12年後	13.45	変動
ROD0533	2021年 5 月 1 日	購入日から12年後	12.62	変動
ROD0633	2021年 6 月 1 日	購入日から12年後	10.01	変動
ROD0733	2021年 7 月 1 日	購入日から12年後	8.84	変動
ROD0833	2021年 8 月 1 日	購入日から12年後	10.83	変動
ROD0933	2021年 9 月 1 日	購入日から12年後	12.57	変動
ROD1033	2021年10月 1 日	購入日から12年後	13.18	変動
ROD1133	2021年11月 1 日	購入日から12年後	14.52	変動
ROD1233	2021年12月 1 日	購入日から12年後	19.57	変動
合計			326.90	

出典：財務省

注記：

(1) 満期日を「購入日」後から特定の期間経過後の日として表示されている債券は、表記の発行日から1ヶ月以内に購入者に対して販売され、かかる満期日に償還されるものである。

国庫対外債務

2021年12月31日現在、ポーランドの国庫対外債務残高は2,654億ズウォティ（577億ユーロ）であった。かかる債務の約64％は海外で発行したソブリン債により構成された。

以下の表は、当該年度における国庫対外債務未償還元本額の詳細を示している。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在				
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
中・長期ローン					
欧州投資銀行	9,754	9,006	8,108	7,191	6,266
世界銀行	7,016	6,754	6,512	6,261	5,967
欧州開発銀行評議会	211	221	212	227	240
EU	0	0	0	1,000	8,236
ローン合計	16,980	15,981	14,832	14,679	20,709
債券					
債券	51,093	49,100	45,491	42,968	36,983
短期国庫対外債務	4	0	0	0	0
国庫対外債務合計	68,076	65,081	60,323	57,647	57,692

出典：財務省

以下の表は、2021年12月31日現在の国庫対外債務を通貨別に示したものである。

	原通貨額 (単位：百万)	ユーロ相当額 (単位：百万ユーロ)	%
ユーロ	47,955	47,955	83.1
ドル	8,851	7,813	13.5
日本円	196,600	1,507	2.6
人民元	3,000	417	0.7
合計		57,693	100.0
出典：財務省			

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫対外債務

2021年12月31日現在

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ)		利率(1) (%)
				固定利率	変動利率	
68億円2.6475%債券	日本円	2004年	2034年	52.36	—	2.6475
168億円3.22%債券	日本円	2004年	2034年	129.36	—	3.220
500百万ユーロ4.45%債券	ユーロ	2005年	2035年	500.00	—	4.450
500百万ユーロ4.25%債券	ユーロ	2005年	2055年	500.00	—	4.250
100百万ドル5.408%債券	ドル	2005年	2035年	88.27	—	5.408
600億円2.62%債券	日本円	2006年	2026年	462.00	—	2.620
15億ユーロ4.5%債券	ユーロ	2007年	2022年	1,500.00	—	4.500
500億円2.81%債券	日本円	2007年	2037年	385.00	—	2.810
250億円3.3%債券	日本円	2008年	2038年	192.50	—	3.300
410百万ユーロ5.125%債券	ユーロ	2009年	2024年	410.00	—	5.125
30億ユーロ5.25%債券	ユーロ	2010年	2025年	3,000.00	—	5.250
280億円3.0%債券	日本円	2011年	2026年	215.60	—	3.000
460百万ユーロ5.361%債券	ユーロ	2011年	2026年	460.00	—	5.361
30億ドル5.0%債券	ドル	2011年	2022年	2,648.10	—	5.000
527百万ユーロ4.814%債券	ユーロ	2012年	2022年	527.00	—	4.814
15億ユーロ3.75%債券	ユーロ	2012年	2023年	1,500.00	—	3.750
20億ドル3.0%債券	ドル	2012年	2023年	1,765.40	—	3.000
25億ユーロ3.375%債券	ユーロ	2012年	2024年	2,500.00	—	3.375
100億円2.5%債券	日本円	2012年	2027年	77.00	—	2.500
300百万ユーロ3.3%債券	ユーロ	2013年	2033年	300.00	—	3.300
20億ユーロ3.0%債券	ユーロ	2014年	2024年	2,000.00	—	3.000
20億ドル4.0%債券	ドル	2014年	2024年	1,765.40	—	4.000
300百万ユーロ3.272%債券	ユーロ	2014年	2034年	300.00	—	3.272
10億ユーロ0.875%債券	ユーロ	2015年	2027年	1,000.00	—	0.875
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2015年	2025年	1,000.00	—	1.500
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2016年	2026年	1,000.00	—	1.500
20億ユーロ2.375%債券	ユーロ	2016年	2036年	2,000.00	—	2.375

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ)		利率(1) (%)
				固定利率	変動利率	
17.5億ドル3.25%債券	ドル	2016年	2026年	1,544.73	—	3.250
750百万ユーロ1.0%債券	ユーロ	2016年	2028年	750.00	—	1.000
500百万ユーロ2.0%債券	ユーロ	2016年	2046年	500.00	—	2.000
10億ユーロ1.375%債券	ユーロ	2017年	2027年	1,000.00	—	1.375
10億ユーロ1.125%債券	ユーロ	2018年	2026年	1,000.00	—	1.125
15億ユーロ1.0%債券	ユーロ	2019年	2029年	1,500.00	—	1.000
5億ユーロ2.0%債券	ユーロ	2019年	2049年	500.00	—	2.000
15億ユーロ0.0%債券	ユーロ	2020年	2025年	1,500.00	—	0.000
20億ユーロ0.0%債券	ユーロ	2020年	2023年	2,000.00	—	0.000
SURE	ユーロ	2020年	2030年	1,000.00	—	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2028年	2,601.00	—	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2050年	1,675.00	—	0.300
SURE	ユーロ	2021年	2026年	1,400.00	—	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2029年	1,060.00	—	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2047年	500.00	—	0.750
欧州投資銀行(1.9949)	ユーロ	1998年	2022年	13.41	—	5.45
欧州投資銀行(21.424)	ユーロ	2001年	2031年	111.72	—	4.53
欧州投資銀行(21.605)	ユーロ	2002年	2026年	19.88	—	4.22
欧州投資銀行(22.290)	ユーロ	2003年	2030年	238.10	—	4.58
欧州投資銀行(22.070)	ユーロ	2003年	2032年	32.60	—	4.59
欧州投資銀行(22.896)	ユーロ	2004年	2025年	42.48	—	4.21
欧州投資銀行(23.715)	ユーロ	2006年	2027年	146.29	—	4.53
欧州投資銀行(24.128)	ユーロ	2007年	2042年	174.21	—	2.36
欧州投資銀行(31.788)	ユーロ	2012年	2027年	80.76	—	0.042
欧州投資銀行(82.117)	ユーロ	2013年	2027年	341.77	—	0.00
欧州投資銀行(82.824)	ユーロ	2013年	2028年	253.76	—	0.069
欧州投資銀行(82.825)	ユーロ	2013年	2028年	259.04	—	0.069
欧州投資銀行(83.450)	ユーロ	2015年	2030年	110.04	—	0.00
欧州投資銀行(83.783)	ユーロ	2014年	2025年	352.18	—	0.00
欧州投資銀行(84.252)	ユーロ	2015年	2030年	504.93	—	0.00
欧州投資銀行(84.361)	ユーロ	2016年	2031年	755.23	—	0.00
欧州投資銀行(84.627)	ユーロ	2015年	2030年	407.82	—	0.00
欧州投資銀行(84.726)	ユーロ	2016年	2041年	88.36	—	0.00
欧州投資銀行(85.057)	ユーロ	2016年	2031年	140.85	—	0.00
欧州投資銀行(87.473)	ユーロ	2017年	2028年	345.52	—	0.761
欧州投資銀行(87.474)	ユーロ	2017年	2028年	481.46	—	0.761
欧州投資銀行(87.502)	ユーロ	2017年	2028年	475.80	—	1.341
欧州投資銀行(87.853)	ユーロ	2018年	2034年	147.27	—	0.028
欧州投資銀行(88.145)	ユーロ	2019年	2030年	102.74	—	0.227
欧州投資銀行(89.147)	ユーロ	2019年	2029年	192.58	—	0.172
欧州投資銀行(90.646)	ユーロ	2019年	2029年	345.52	—	0.172
世界銀行(7626)	ユーロ	2008年	2038年	—	751.11(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+0.52%)
世界銀行(77330)	ユーロ	2009年	2039年	—	793.03(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ)		利率(1) (%)
				固定利率	変動利率	
世界銀行(79490)	ユーロ	2010年	2030年	—	740.35(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(80700)	ユーロ	2011年	2031年	—	733.69(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(81860)	ユーロ	2012年	2032年	—	811.01(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(82730)	ユーロ	2013年	2031年	—	861.00(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(83840)	ユーロ	2014年	2042年	—	739.03(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(85220)	ユーロ	2015年	2045年	—	1,034.00(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(8524)	ユーロ	2016年	2023年	—	242.43(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型スプレッド)
欧州開発銀行評議会(1535-1)	ユーロ	2008年	2033年	—	0.76(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.09%)
欧州開発銀行評議会(1535-2)	ユーロ	2009年	2024年	—	1.70(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.81%)
欧州開発銀行評議会(1535-3)	ユーロ	2010年	2025年	—	3.17(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.51%)
欧州開発銀行評議会(1535-4)	ユーロ	2012年	2032年	—	4.98(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+1.63%)
欧州開発銀行評議会(1535-5)	ユーロ	2012年	2027年	—	12.24(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+1.06%)
欧州開発銀行評議会(1535-6)	ユーロ	2013年	2033年	—	36.25(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.89%)
欧州開発銀行評議会(1535-7)	ユーロ	2014年	2034年	—	39.27(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.71%)
欧州開発銀行評議会(1535-8)	ユーロ	2015年	2035年	—	52.87(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.39%)
欧州開発銀行評議会(1535-9)	ユーロ	2016年	2031年	—	17.08(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.39%)
欧州開発銀行評議会(1535-10)	ユーロ	2019年	2034年	—	0.98(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.17%)
欧州開発銀行評議会(1535-11)	ユーロ	2020年	2035年	8.53(3)	—	0.07
欧州開発銀行評議会(1866-1)	ユーロ	2017年	2036年	—	15.86(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.38%)
欧州開発銀行評議会(1866-2)	ユーロ	2018年	2038年	22.66(3)	—	1.46
欧州開発銀行評議会(1866-3)	ユーロ	2020年	2035年	21.15(3)	—	0.17
欧州開発銀行評議会(1866-4)	ユーロ	2021年	2041年	—	33.99(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.32%)
合計				50,973.04	5,890.80	

出典：財務省

注記：

- (1) 対外債務の変動利率は多くの異なる基準をもとに定期的に調整される。
- (2) 国際金融機関に対して支払うべき対外債務は、原則としてローンの全期間にわたり分割払いをすることが可能であるが、その他の債務は満期での一括払いのみ可能である。
- (3) NBPの2021年12月31日現在の為替相場

* LIBORベース可変型スプレッド・ローン - 関連利率決定日における各通貨の6ヶ月LIBORに基づく。

潜在的国庫対外債務返済予測

以下の表は、当該年度の中・長期国庫対外債務に関する2022年2月7日現在の返済予測を債権者別に示している。表のデータにおいては、既存債務の借換えは想定されていない。

	(単位：百万ユーロ)					
	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年以降
元本支払	4,049	6,192	8,030	6,810	6,957	23,810
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	896	942	956	1,310	896	7,210
その他	0	0	0	0	1,400	6,836
債券	3,153	5,251	7,074	5,500	4,662	9,764
利息支払	1,078	867	750	566	345	2,773
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	65	56	48	40	33	186
その他	9	12	12	12	12	276
債券	1,003	799	690	515	300	2,311
債務返済合計	5,126	7,059	8,779	7,376	7,302	26,583
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	961	998	1,004	1,350	929	7,396
その他	9	12	12	12	1,412	7,112
債券	4,156	6,050	7,763	6,015	4,962	12,075

出典：財務省

債務不履行

現在ポーランドは、国外のいかなる債権者に対しても債務不履行に陥っていない。

国庫の偶発債務

以下の表は、国庫が負担した保証債務から生じた偶発債務を示している。

	(単位：千ズウォティ)			
	2018年	2019年	2020年	2021年
国内の保証債務	11,692,416.7	11,355,697.5	198,278,816.4	243,753,292.1
海外の保証	97,106,247.8	100,015,623.0	104,596,240.4	112,573,775.8
国庫の偶発債務合計	108,798,664.5	111,371,320.5	302,875,056.8	356,327,067.9

出典：財務省

2021年末現在、国庫保証に起因する偶発債務額は3,563.27億ズウォティであった。このうち、2020年および2021年にCOVID-19対策に関連して発行された保証は2,419.49億ズウォティ、COVID-19に起因しない保証は合計1,143.78億ズウォティであった。

COVID-19関連の保証には、COVID-19対策基金のためにBGKが発行した債券（1,625.81億ズウォティ）および政府の起業家向け金融シールド支援プログラムを賄うためにポーランド開発基金が発行した債券（偶発債務額793.68億ズウォティ）の返済に対する保証が含まれる。

非COVID-19関連の保証のうち、最高額の偶発債務は、国道基金（NRF）に関する投資資金調達のために生じたBGKの保証債務に関連するもの（845.65億ズウォティ）であった。これに次ぐ高額のエクスポージャーは、PKP Polskie Linie Kolejowe S.A.（ポーランド国鉄のインフラ運営部門）の債務に対する保証に関連するもの（144.58億ズウォティ）であった。3番目に高額の偶発債務は、NRFからの支払金および自動車道路プロジェクトに関する営業権取得者の債務のファイナンスに関する発行済みの保証に関連するもの（123.39億ズウォティ）であった。

保証に起因する偶発債務額は、2018年から2019年までの期間、同水準で推移した後、主に上記のCOVID-19関連の保証の発行により、2020年末には約170%急増し、2021年にはさらに増加している。非COVID-19関連の保証に関する偶発債務額は、2018年から2021年までの期間、わずかに増加したものの、同水準で推移した。

国庫保証額は、2022年中さらに増加する見込みである。現時点では、主に非COVID-19関連の保証により（ただし、COVID-19関連の保証も多少発行される予定である。）増加すると予想されている。BGKは今後、既存のNRF関連債務の借換えを行う可能性があり、インフラ部門は国庫保証の支援を受けて、EU資金により部分的に賄われる新規プロジェクトを開発する予定である。

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫の保証債務

2021年12月31日現在

(単位：百万ズウォティ)

	満期					
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
海外の保証債務	3,661.4	3,980.7	3,951.4	4,066.7	8,695.7	7,411.7
国内の保証債務	3,580.6	9,642.9	5,041.9	21,636.9	62,754.1	2,897.1
合計	7,241.9	13,623.6	8,993.3	25,703.6	71,449.7	10,308.8

出典：財務省

対外債務総額^{*}

ポーランドの対外債務に関する情報は、以下の定義に従って作成されている。対外債務総額とは、ある特定の時点において、ある特定の国の居住者が非居住者に対して負う実際の流動的かつ非偶発的な債務であって、債務者が将来のいずれかの時点において元本および／または利息を支払う必要があるものの残高をいう。

上記の定義は、債務総額、すなわちポーランドの特定の対外債務（国外のポーランド資産を控除しない。）を指す。対外債務は、既存の無規制のもののみを考慮に入れている（すなわち、債権者が債務者に対して請求権を有していなければならない。）。対外債務は、どのように構成されるかにかかわらず、債務商品の全範囲を対象とする。債務は、一般的に、債務者が債権者に対し、主に返済の条件を定めた契約に基づいて経済的価値（金融資産または非金融資産（コモディティを含む。））を提供することにより返済される。

対内債務と対外（外国）債務の区別は、関係する通貨にかかわらず、居住地のみを基準としている。

2021年の対外債務総額は、3,203.74億ユーロであった。当初満期日ベースで、短期対外債務は対外債務総額の28.2%を占め、かかる債務はすべて外貨準備によってカバーされた。一般政府部門の対外債務がポーランドの対外債務総額に占める割合は、28.1%となった。企業部門（直接投資を含む。）は対外債務総額の52.1%となった。

^{*} 対外債務は、IMFの国際収支・国際投資ポジションマニュアル第6版（BPM6）に概説される新たな基準に基づいて表示されている。

下表は、当該年度におけるポーランドの対外債務を債務者別に示したものである。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在					
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 (暫定値)
通貨当局	20,229	9,233	10,996	12,392	11,844	15,163
その他の投資	20,229	9,233	10,996	12,392	11,844	15,163
特別引出権(SDR)、割当	1,672	1,553	1,584	1,612	1,545	6,472
ローン	0	0	0	0	0	0
通貨性預金	18,271	7,650	9,412	10,780	10,299	8,691
その他の債務	286	30	0	0	0	0
中央および地方政府	120,611	122,298	113,605	102,781	96,897	89,957
債務証券	99,453	101,621	93,720	83,612	73,053	59,861
債券および手形	99,453	101,621	93,720	83,612	72,852	59,860
金融市場商品	0	0	0	0	201	1
その他の投資	21,158	20,677	19,885	19,169	23,844	30,096
貿易信用	9	20	10	17	45	55
ローン	21,038	20,569	19,818	19,092	22,303	28,869
その他の債務	111	88	57	60	1,496	1,172
銀行	49,488	49,267	48,883	47,482	48,919	48,303
債務証券	2,891	5,456	7,874	9,361	10,389	10,456
債券および手形	2,891	5,456	7,874	9,361	10,362	10,456
金融市場商品	0	0	0	0	27	0
その他の投資	46,597	43,811	41,009	38,121	38,530	37,847
ローン	29,051	23,390	23,244	21,070	20,811	19,540
通貨性預金	16,204	18,925	16,442	16,061	16,640	18,109
その他の債務	1,342	1,496	1,323	960	1,079	198
その他の部門	50,707	56,256	58,308	66,978	61,741	70,364
債務証券	1,118	2,476	2,589	2,798	2,957	5,047
債券および手形	1,116	2,471	2,580	2,788	2,957	5,046
金融市場商品	2	5	9	9	0	1
その他の投資	49,589	53,780	55,719	64,181	58,784	65,317
通貨性預金	6	16	0	0	0	0
貿易信用	14,310	15,844	16,785	17,605	16,690	20,831
ローン	33,837	36,307	37,349	43,464	39,387	41,988
保険責任準備金	425	503	521	565	561	625
その他の債務	1,011	1,110	1,064	2,547	2,146	1,873
直接投資：企業間貸付	80,269	82,662	84,891	86,936	86,293	96,587
直接投資家から直接投資企業	33,091	35,575	39,297	43,153	44,363	48,175
直接投資企業から直接投資家	7,007	6,570	6,225	4,219	3,462	4,025
関連企業間	40,0172	40,517	439,369	39,564	38,468	44,387
対外債務総額	321,304	319,716	316,683	316,569	305,694	320,374

出典：NBP

(7) 【その他】

該当なし。

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当なし。

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当なし。